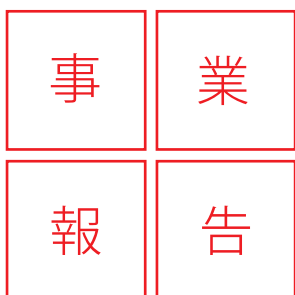


令和 7 年度



**A N N U A L
R E P O R T**

2025 April ▶ 2026 March

令和 7 年度



**ANNUAL
REPORT**

2025 April ▶ 2026 March

PAGE	CONTENTS
1	Mission Statement
3	事務局長 Message
	事業報告
4	国内災害救護
16	救急法等の講習
20	国際活動
23	赤十字ボランティア
33	青少年赤十字
38	赤十字思想の普及・広報
40	会員・活動資金の募集
44	医療事業 / 血液事業 / 社会福祉事業 / 看護師養成
56	職員の人材育成
58	評議員会・役員
63	参考資料



Henry Dunant
1828 - 1910

アンリー・デュナンは、1859 年、イタリア戦争の激戦地で放置された4万人の死傷兵に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない。人間同士、尊い命は救わなければならない。」という信念に突き動かされ、村人たちと協力して、敵味方を区別せず負傷者を救護しました。この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、

- ① 傷病者は敵味方の区別なく救護すること
- ② そのために平時から各国に救護団体を組織すること
- ③ この目的のために国際的な条約を締結しておくこと

これらの必要性を訴えました。この思想がヨーロッパ各国の反響を呼び、1864 年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

※特に断りのないデータは令和 8 年 3 月 31 日時点のものです。

※本文中の ■ は令和 7 年度に重点的に取り組んだ事業になります。

Mission Statement

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。

公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。

中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。

独立：国や他の救助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。

奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。

単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。

世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、

人道の実現のために、

利己心と闘い、無関心に陥ることなく、

人の痛みや苦しみに目を向け、

常に想像力をもって行動します。

事務局長 Message

平素より日本赤十字社東京都支部の事業に、格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、8月に九州地方を襲った大雨災害、11月の大分県佐賀関の大規模火災等、各地でさまざまな自然災害が発生しました。都内においても、八丈島・青ヶ島を二度の台風が襲いました。日本赤十字社東京都支部は、現地のニーズを調査し、毛布や安眠マットなどの物資支援を行ったほか、八丈町赤十字奉仕団が炊き出しによる食事の提供を行いました。今後も被災地のニーズに寄り添い、中長期的な支援活動を継続してまいります。

令和8年度からは、3カ年にわたる中期重点テーマを「首都直下地震からのちを守る」と設定いたしました。地域とのつながりをより強固なものとするとともに、発生が危惧されている大規模災害に対して、赤十字の総合力を発揮した人道支援活動を実施してまいります。

また、世界各地で人道危機が続く不安定な状況の中、各国の赤十字・赤新月社とともに、互いを理解し合い困難を乗り越える未来の力を育てるため、インドネシア赤十字社ジャカルタ特別州支部と青少年赤十字メンバーの交流事業として、初めて東京での受入れを予定しております。

日本赤十字社は、令和9年（2027年）に創立150周年を迎えます。大きく変化していく社会の中で、「苦しんでいる人を救いたい」という創立の理念を実現し続けるために、赤十字を支えてくださる皆さまと連携・協働しながら事業を展開してまいります。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月



日本赤十字社東京都支部
事務局長 小原 昌

令和7年度も日本全国で多くの災害が発生し、大きな被害が生じました。日本赤十字社は、災害発生直後から速やかに医療救護班や支援要員を被災地へ派遣し、医療救護活動を行いました。また、変わり続ける被災者のニーズに寄り添い、こころのケア、避難所の保健衛生・健康管理支援、救援物資の配分など、多岐に渡る救護活動をボランティアと一体となって実施しました。

近い将来に発生が予測されている首都直下地震などの大規模災害に対応するため、救護体制の強化・充実を図るとともに、都民の皆さまへの「防災・減災」思想の普及にも取り組んでいます。

令和7年度に発生した災害への対応

9月5日に発生した台風15号では、静岡県内で多くの被害が発生しました。

日本赤十字社は発災直後から救援物資を配分するとともに、こころのケア班を派遣し、被災された方々への支援活動を行いました。

また、10月8日から9日にかけて伊豆諸島に接近した台風22号は、記録的な大雨をもたらしました。八丈島・青ヶ島では土砂災害が発生し、道路や建物も被害を受け、多くの島民が避難しました。

東京都支部では、発災直後から行政と連携して救援物資のニーズなどを調査し、毛布や安眠マットを配分しました。



被災された方のお話を聞くこころのケア要員（令和7年台風15号）



東京都内の倉庫から救援物資を搬出する赤十字ボランティア（令和7年台風22号）

【令和7年度台風第22号及び第23号災害義援金の受付】

※受付期間：令和7年10月22日～令和8年1月30日

東京都支部 受付分	7,027,091 円
本社・その他の支部 受付分	73,992,701 円
合計	81,019,792 円

※東京都義援金配分委員会に全額を送金済み。

◎ 赤十字防災セミナー

大規模災害が発生したときにいのちを守るためには、地域で「自助」と「共助」の力を高めておくことが重要です。

防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上を目的として、自治会などの自主防災組織や法人、学校などを対象に様々な防災教育事業を実施しています。

[令和7年度開催実績]

メニュー	内容	開催回数	受講者数
災害への備え	災害・防災についての考え方や、災害別の想定被害などから、平時の備えの重要性を理解する	48回	2,703人
災害エスノグラフィー	大規模災害の被災者の経験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する	8回	259人
災害図上訓練 (DIG)	地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所などを把握・理解し、個人や地域での防災対策に繋げる	2回	160人
ひなんじょたいけん	大地震における避難所生活の一部をイメージした「避難所を作るカードゲーム」を通じて、避難所での「避難者の目線で心掛ける事柄」を学ぶ	14回	614人
学校防災コース	児童・生徒が災害時に自らのいのちを守り、周りの人と助け合うための方法を学ぶ	37回	4,611人



過去の災害を追体験する「災害エスノグラフィー」



ゲームを通じて避難所運営を考える「ひなんじょたいけん」

◆ 防災教育事業指導者養成・育成のための研修

研修名	実施日	内容	参加者
防災教育事業指導者養成研修	7月26日 ～27日	都民などへの防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上及び地域において災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成を担う実働的な指導者を養成する	赤十字ボランティア など 9人
防災教育事業指導者フォローアップ勉強会	11月26日 12月12日	防災教育事業指導者を対象に、既存カリキュラムの改定内容及び新規カリキュラムについて、伝達・体験を通じて理解を深めるとともに指導内容の質の向上を図る	赤十字ボランティア など 35人
防災教育事業指導者向け研修会	2月28日	令和6年能登半島地震の被災者の体験談を通じて、被災時の心情や生活環境等の学びを深め、今後の指導内容の充実を図り、受講者の主体的な行動につなげることを目的とする	赤十字ボランティア など 34人

◎ 一次避難所における要配慮者対応研修

都内市区町村における要配慮者支援体制強化の一助として、日本赤十字看護大学の監修のもと、新たに市区町村職員向けの研修プログラムを開発しました。

令和7年度は4自治体で試行実施を行い、令和8年度から本格的に普及していきます。

◆ プログラムの概要

HUG（避難所運営ゲーム）をベースとしたゲームを通じて一次避難所で想定される要配慮者対応を疑似体験し、要配慮者の受入れ時に求められるトリアージの考え方を学ぶプログラム。ゲーム後には専門家（日本赤十字看護大学教員）との質疑応答を行い、ゲーム中に生じた疑問を解消します。

[令和7年度実施状況]

実施市区町村	実施日	参加者
国分寺市	8月8日	市職員及び福祉避難所協定事業者 60人
稲城市	2月4日	市職員 12人
葛飾区	2月10日	区職員 22人
杉並区	3月10日	区職員 31人



ゲームを通じて一次避難所で想定される要配慮者対応を疑似体験

● 災害救護訓練

日本赤十字社は、国の指定公共機関として災害時の救護活動にあたる重要な役割を担っています。ブロック内の支部や管内医療施設との合同訓練を実施し、医療救護班を構成する救護要員の養成、能力強化を図るほか、東京都や他機関が開催する訓練に参加し相互連携を強めることで、救護活動の総合力の向上にも力を注いでいます。

◆ 救護員養成のための訓練・研修

訓練・研修名	実施日	内容	都内参加者
災害救護基礎研修	6月19日 ～20日	救護に関する講義・実技を通して救護要員の基礎的知識・技能を習得する	赤十字職員 49人 その他 2人
車両走行訓練 (地域特性に合わせた走行)	7月24日	被災地派遣要員として、安全・迅速・確実に車両で被災地へ移動し、円滑な活動ができるよう車両走行技術及び知識の向上を図る	赤十字職員 11人
災害対策本部要員研修	7月31日 ～8月1日	日本赤十字社の災害救護体制を的確かつ迅速に実施するために、災害対策本部要員として、支部が設置する災害対策本部などの機能、業務及び体制並びに組織について理解する	赤十字職員 48人
災害救護技能別研修 (情報通信)	9月19日	災害対策本部要員として必要な情報の収集方法や通信機器の使用法、その活用方法を身に付ける	赤十字職員 28人 その他 2人
救護班要員主事訓練	10月3日	被災地での災害救護活動の流れや救護班の主事(帯同支部職員)としての業務を疑似体験し、被災地派遣時の対応能力の向上を図る	赤十字職員 12人
災害救護技能別研修 (救護資機材取扱)	11月7日	被災地での救護活動において救護員が扱う可能性のある救護資機材を理解し、組立・活用・撤収などの知識と技術を習得する	赤十字職員 22人
緊急自動車講習 (警視庁交通安全教育センター)	11月20日、 1月15日	緊急走行に必要な知識と技術を習得する	赤十字職員 4人
緊急車両実地走行訓練 (公益財団法人献血供給事業団)	12月5日	緊急走行時の留意事項やマイクによる広報を体験し、走行技術・知識の向上を図る	赤十字職員 2人
災害救護技能別研修 (こころのケア)	12月16日	日本赤十字社のこころのケアの仕組みと救護員の役割を理解し、災害時に活動できるこころのケア要員を養成する	赤十字職員 17人
一般緊急自動車運転技能者課程 (自動車安全運転センター安全運転中央研修所)	2月17日 ～20日	緊急自動車の安全運転に必要な知識のほか、緊急走行時に必要な知識と技術を身に付ける	赤十字職員 3人
こころのケア指導者 フォローアップ研修	3月1日	各施設におけるこころのケア研修の実施状況やこころのケアを取り巻く動向を共有し、指導者としての見識を広める	赤十字職員 5人
こころのケア研修	各施設による	日本赤十字社のこころのケアの仕組みと救護員の役割を理解し、災害時に活動できるこころのケア要員を養成する	赤十字職員 101人
救護員としての赤十字看護師研修	各施設による	災害時に必要な看護専門職としての知識、技術、態度を有し、的確に判断し行動できる「赤十字看護師」を養成する	赤十字職員 83人

◀ 医療救護班編成状況 ▶

- 武蔵野赤十字病院 …… 13 班
- 大森赤十字病院 …… 5 班
- 東京かつしか赤十字 …… 2 班
母子医療センター
- 日赤医療センター …… 12 班
※本社直轄施設

合計 32 班

救護班の標準編成	
医師	1人
看護師長	1人
看護師(または保健師/助産師)	2人
主事(事務管理要員)	2人

※必要に応じて薬剤師、臨床心理士 合計 6 人
などを編成に加える。

※血液救護班

災害時に血液製剤を医療機関に供給する救護班を都内の血液センターに 3 班編成しています。

◆ 本社や第 2 ブロック支部における訓練・研修

訓練・研修名	実施日	内容	都内参加者
日本赤十字社災害医療 コーディネート研修会	8月30日～31日 9月26日～27日 11月1日～2日	災害医療コーディネーションのための知識と技術の習得及びコーディネート活動に対する共通認識を醸成する	赤十字職員 12人
第2ブロック赤十字救護班研修会	10月11日～12日	応急対応期における医療ニーズに対応可能な知識や技術を習得し、日赤救護班の災害対応力を強化する	赤十字職員 8人
第2ブロック支部総合訓練 (東京都支部担当)	1月31日～2月1日	災害時の第2ブロック支部管内における広域支援活動を円滑に行い、統率のとれた災害救護活動を実践する	赤十字職員 250人 赤十字ボランティア 約300人
第2ブロック支部ロジスティクス 訓練(山梨県支部担当)	3月3日～4日	災害時に被害状況などのアセスメント調査のため迅速に現地に派遣する要員を養成する	赤十字職員 9人
原子力災害対応基礎研修会	— ※3年に1度実施	放射線環境下での救護活動に安全かつ安心して従事するための基本的知識と放射線防護資機材の使用方法を学ぶ	—
日本赤十字社災害医療 コーディネートフォローアップ 研修会	中止 ※研修内容再編のため	日赤災害医療コーディネートチームの活動について、活動事例の情報共有などを図ることで、活動能力向上及び活動に対する考え方の共通認識を図る	—



被災病院の応援に入る救護班



多機関と連携して避難所を巡回する救護班

◆ 東京都が実施する訓練及び防災関係機関との連携を目的とした訓練など

訓練・研修名	実施日	内容	都内参加者
東京都・羽村市・日の出町 合同総合防災訓練	8月31日	自治体及び地域並びに各防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上に繋げる	赤十字職員 27人 赤十字ボランティア 28人
東京都災害医療図上訓練	10月15日	東京都内の二次保健医療圏に設置される医療対策拠点において、関係機関と協働して本部運営を行う	赤十字職員 3人
航空機事故対応訓練	10月22日	東京国際空港との協定に基づき、航空機事故が発生した場合の救急医療活動並びに現地対策本部設置を行う	赤十字職員 10人
東京都・島しょ部合同総合防災訓練	11月15日	自治体及び地域並びに各防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上に繋げる	赤十字職員 11人 赤十字ボランティア 3人
旅客船救助訓練 (海上保安庁主催)	2月3日	海上保安庁との協定に基づき、海上で多数傷病者が発生した際の医療救護活動について、関係機関との連携を図りながら実施する	赤十字職員 9人
第31回日本災害医学会総会・ 学術集会（日本災害医学会）	3月19日～21日	災害医療や防災業務に携わる組織や個人が参加する学会	赤十字職員 2人
大規模地震時医療活動訓練	— ※3年に1度実施	東京都庁の本部や都内の二次保健医療圏に設置される医療対策拠点において、関係機関と協働して本部運営を行う	—
国土館大学 & 日赤東京都支部 合同訓練	— ※日程の都合上、不参加	国土館大学との防災に関する協定に基づき、学生ボランティア及び地域住民並びに赤十字医療救護班・赤十字防災ボランティアが連携する	—

● 救援物資備蓄状況

	前年度繰越数	令和7年度受入数	令和7年度払出数	繰越数
毛布	30,108	47	107	30,048
バスタオル	10,866	0	245	10,621
安眠セット	4,061	303	38	4,326
緊急セット	8,445	58	54	8,449
安眠マット	5,756	13	30	5,739
ブルーシート	1,720	0	0	1,720
タオルケット	1,970	0	0	1,970

● 地区・分区の災害救援用資機材配備状況

※現保有数は新規整備された数を含む

	災害救援用車両		電動アシスト付自転車		屋外用テント(6本柱)		屋外用テント(4本柱)	
	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備
千代田区								
中央区	1台		1台					
港区								
新宿区			4台		12張		8張	
文京区	1台		9台	2台	1張			
台東区					20張		9張	
墨田区	1台		1台		11張		19張	2張
江東区					4張			
品川区	1台		1台		4張		8張	
目黒区			3台		10張		1張	
大田区			16台		37張		21張	
世田谷区	1台		16台		23張		33張	
渋谷区					12張		7張	
中野区	1台		5台		20張		14張	
杉並区	1台						2張	
豊島区			1台		12張		7張	
北区	1台		6台		29張		20張	
荒川区			1台					
板橋区			5台		28張	1張	13張	1張
練馬区	1台				8張		2張	
足立区			4台		16張		14張	
葛飾区	1台				27張		20張	5張
江戸川区	1台		3台	1台	4張	1張	10張	
小計	11台		76台	3台	278張	2張	208張	8張
八王子市	1台		1台	1台	27張		11張	
立川市	2台				28張	2張		
武蔵野市					14張		5張	
三鷹市	1台				16張		4張	
青梅市	1台		1台		14張			
府中市	1台		1台		19張			
昭島市	1台		3台		12張		19張	
調布市	2台		3台		11張		5張	
町田市	1台				18張		6張	
小金井市			1台		4張		1張	
小平市	1台		2台		9張		7張	
日野市	1台				1張		1張	
東村山市	1台				6張			
国分寺市	1台		1台		9張		5張	
国立市	1台		6台	3台	4張		3張	
福生市	2台				8張		1張	
狛江市					14張		2張	
東大和市	1台		1台		3張		3張	
清瀬市			3台		5張			
東久留米市	1台		2台				1張	
武蔵村山市	2台				21張		29張	
多摩市	1台				15張		4張	
稲城市	1台				30張			
羽村市	2台		1台		39張		7張	
あきる野市	2台				26張		4張	
西東京市	2台		1台		10張		7張	3張
小計	29台		27台	4台	363張	2張	125張	3張
西多摩	2台				34張		15張	
大島	7台		1台		12張		9張	
三宅	4台				3張		3張	
八丈	2台				5張		3張	
小笠原	3台				11張			
小計	18台		1台		65張		30張	
合計	58台		104台	7台	706張	4張	363張	11張

※本表における地域区分は、西多摩（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）、大島（大島町、利島村、新島村、神津島村）、三宅（三宅村、御蔵島村）、八丈（八丈町、青ヶ島村）、小笠原（小笠原村）としています。

	炊出釜		避難所用テント (ポール組立式テント)		避難所用テント (ワンタッチ式テント)		発電機	
	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備
千代田区								
中央区	6台							
港区								
新宿区	1台		2張		125張	18張	4台	2台
文京区	4台				1張	1張		
台東区	18台				11張		1台	
墨田区			280張		110張	20張	5台	5台
江東区	5台		73張					
品川区					18張		1台	
目黒区	10台				1張		2台	
大田区	40台		366張		77張	22張	39台	15台
世田谷区	3台		38張	8張	40張	5張	17台	2台
渋谷区	14台							
中野区	16台		90張		51張	6張	12台	
杉並区			2張	1張	14張			
豊島区	2台				6張	5張	2台	
北区	27台		55張	4張	28張	3張	16台	2台
荒川区			87張	50張			4台	
板橋区	3台		1張				1台	
練馬区					64張	34張		
足立区	17台				1張		2台	
葛飾区	19台		19張		22張	3張	17台	7台
江戸川区	17台				2張		1台	
小計	202台		1013張	63張	571張	117張	124台	33台
八王子市	18台		2張	2張	8張	5張	6台	1台
立川市							2台	2台
武蔵野市	4台				2張			
三鷹市	26台							
青梅市	10台							
府中市	14台		10張		37張	3張	10台	
昭島市	2台		37張	15張			13台	
調布市	36台				20張		5台	1台
町田市	11台		401張		31張		2台	
小金井市	3台		20張		14張		7台	1台
小平市	2台				32張		18台	1台
日野市	2台				81張	18張		
東村山市					11張			
国分寺市	6台		3張		1張		4台	
国立市	11台		44張		1張		9台	5台
福生市	12台				4張		5台	
狛江市	21台				13張			
東大和市	12台		116張		12張		6台	5台
清瀬市			28張		28張		4台	
東久留米市	3台						10台	2台
武蔵村山市	22台		13張		13張		5台	2台
多摩市	13台				16張	3張	8台	1台
稲城市	24台		180張	55張				
羽村市	10台		33張	9張	23張	13張	4台	
あきる野市	5台						1台	
西東京市	6台		20張		47張		7台	
小計	273台		907張	81張	394張	42張	126台	21台
西多摩	21台		22張		16張		6台	
大島	16台		72張		66張	1張	9台	3台
三宅	8台		4張		8張		6台	3台
八丈	12台		184張		20張			
小笠原	4台		15張		13張			
小計	61台		297張		123張	1張	21台	6台
合計	536台		2217張	144張	1088張	160張	271台	60台

	LED投光器		エアーストレッチャー		ワンマンストレッチャー		自動ラップ式トイレ	
	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備	現保有数	令和7年度 新規整備
千代田区			1台					
中央区	1台		2台				1台	
港区								
新宿区	5台	2台	1台		1台		11台	
文京区							1台	1台
台東区	12台	9台	1台		1台		14台	
墨田区	14台	6台					3台	3台
江東区	3台	3台						
品川区	2台				1台		11台	
目黒区								
大田区	26台	6台	14台		15台		54台	20台
世田谷区	17台	9台	12台		9台		33台	16台
渋谷区							16台	
中野区	3台	1台	2台		4台		19台	6台
杉並区	24台	12台	7台	4台				
豊島区			12台		3台		7台	7台
北区	13台	7台	3台		3台		21台	1台
荒川区			35台					
板橋区	3台	1台	1台		1台			
練馬区	9台	2台			4台		39台	12台
足立区	2台							
葛飾区	13台	7台	19台	5台	19台		24台	5台
江戸川区	9台	4台	3台	2台				
小計	156台	69台	113台	11台	61台		254台	71台
八王子市	6台				5台	2台	38台	1台
立川市	2台	2台						
武蔵野市	3台	3台	8台		9台	1台		
三鷹市	1台							
青梅市	10台	4台						
府中市	6台		9台		4台		9台	6台
昭島市	8台							
調布市	5台		4台				16台	6台
町田市	1台		1台		1台		27台	9台
小金井市	4台						11台	4台
小平市	7台				3台		5台	5台
日野市	5台	2台					9台	
東村山市								
国分寺市	15台	4台						
国立市	4台	1台	1台		5台		1台	
福生市	1台						6台	
狛江市	9台	5台	3台				2台	2台
東大和市	7台						9台	2台
清瀬市	4台							
東久留米市	5台							
武蔵村山市	5台	2台						
多摩市			7台		3台		13台	3台
稲城市	2台							
羽村市	6台		4台		4台		8台	3台
あきる野市	2台						4台	4台
西東京市	1台		2台		3台		17台	7台
小計	119台	23台	39台		37台	3台	175台	52台
西多摩	7台		1台		1台		16台	3台
大島	12台	3台	2台		7台		15台	2台
三宅	4台	1台	3台		2台			
八丈	1台		1台				5台	
小笠原								
小計	24台	4台	7台		10台		36台	5台
合計	299台	96台	159台	11台	108台	3台	465台	128台

● 地区・分区との連携強化の取組み

災害時の連携強化及び地区・分区における赤十字事業の更なる推進のため、各地区・分区を訪問し、「事業部門打合せ」を実施しています。

打合せでは各地区へ配備した災害救援用資機材及び救援物資の活用状況を確認するほか、防災セミナーや講習といった赤十字事業、赤十字奉仕団などに関する意見交換を行い、互いに顔が見える関係性の構築を目指しています。

[令和7年度実施状況]

訪問地区	訪問日
台東区	5月28日
港区	6月4日
大田区	6月25日
東久留米市	7月23日
国分寺市	
中野区	8月26日
杉並区	9月18日
小金井市	
新宿区	9月29日

訪問地区	訪問日
北区	10月21日
荒川区	
稲城市	11月5日
府中市	
江戸川区	11月18日
あきる野市	12月3日
八丈 (WEB)	2月10日
三宅 (WEB)	2月27日



各地区で保管している災害救援用資機材・救援物資を確認

◎ 東京都赤十字救護ボランティア

災害発生時には救援物資の搬出や義援金の受付などの後方支援活動を東京都支部と連携し、実施しています。

また、平時には赤十字災害救護ボランティア養成セミナーを実施しているほか、防災や災害救護に関する研修やセミナー、訓練などに参加し、災害対応能力の向上や技能維持に努めています。

◆ 赤十字災害救護ボランティア養成セミナー

令和7年5月17日及び令和7年12月21日に救護ボランティアとして活動するうえで必要となる基礎的な知識と技術の習得を目的としたセミナーを開催しました。セミナーには合計で43人が参加し、救護資機材の取扱いや大型テントの設営などを行いました。



発電機の使い方を学ぶ



大型テントの設営

◎ 臨時救護の実施

公共性の高いイベントなどにおいて、救護班や東京都看護赤十字奉仕団員を派遣して臨時救護所を設置し、傷病者の発生に備えています。

[令和7年度実施状況] …94件

活動日数	取扱傷病者数	派遣人数
136日	439人	279人

● 赤十字エイドステーション（帰宅困難者支援所）

首都直下地震などの大規模災害時、職場や学校などから徒歩で帰宅する際に支援を行うためのエイドステーションを設置しています。

設置場所	隣接道路	設置年月
調布駅北口	旧甲州街道	平成 14 年 1 月
立川市砂川町	五日市街道	平成 15 年 11 月
府中市白糸台	甲州街道	平成 15 年 12 月
西東京市田無神社	青梅街道	平成 17 年 3 月
狛江市和泉多摩川	世田谷通り	平成 18 年 3 月

● 国内災害義援金 ※令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 東京都支部着金分

国内災害義援金は被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額お送りします。

その後、同委員会で定める配分基準に従って市区町村など自治体へ配分され、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

国内災害義援金名称	件数	金額
令和 6 年能登半島地震災害義援金	35 件	1,101,053 円
令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金	4 件	614,780 円
令和 7 年大船渡市赤崎町林野火災義援金	9 件	646,032 円
令和 7 年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	1 件	3,000 円
令和 7 年台風第 8 号に伴う災害義援金	1 件	10,000 円
令和 7 年 8 月 6 日からの大雨災害義援金	11 件	704,500 円
令和 7 年台風第 12 号災害義援金	1 件	72,050 円
令和 7 年台風第 15 号災害静岡県義援金	3 件	67,015 円
令和 7 年台風第 22 号及び第 23 号災害義援金	66 件	7,027,091 円
令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災義援金	13 件	707,000 円
令和 7 年青森県東方沖地震義援金	2 件	4,000 円
合計	146 件	10,956,521 円

2

救急法等の講習

Safety Services

日常生活の中で突然起こる病気やけがから、大切な人のいのちと健康を守るため、講習を通じて応急手当などの知識と技術の普及活動を行っています。

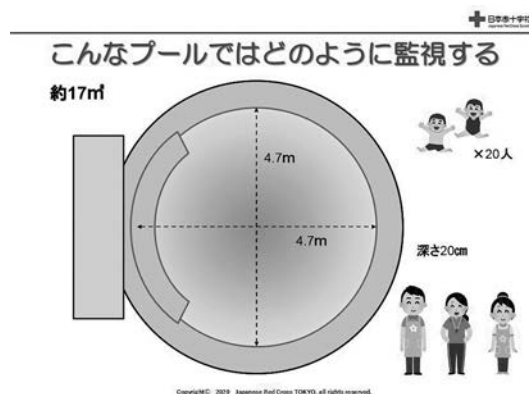
令和7年度は、多くの皆さまから講習の実施についてご要望をいただき、講習実施回数及び受講者数はコロナ禍以前の水準に戻り、講習普及に努めました。

様々なニーズに対応した講習の実施

◆ 幼児安全法×水上安全法 コラボ講習

夏を迎え、プール活動を行うにあたり、幼稚園・保育園での水遊びやプール活動の指導・監視に携わる職員向けに、幼児安全法と水上安全法のコラボ講習を開催しました。

幼稚園・保育園の教職員を対象に園児の午睡の時間帯にオンライン開催にすることで、より多くの方にご参加いただけるよう工夫し、プール活動や遊びの際に注意すべきポイントと、幼児に対する一次救命処置を伝える講習を4回開催し、469人の方にご参加いただきました。



子どもの水の事故防止のために必要な監視方法などを紹介

◆ 健康生活支援講習×水上安全法 コラボ講習

高齢者が不慮の水の事故にあう件数は、交通事故の2倍以上となっています。

水辺での転倒による事故や日常の入浴中の事故などについて、年齢を重ねることによる身体の変化がその大きな要因の1つであると伝え、事故予防のためにも「体力低下を防ぐ」という意識を持つことをテーマに、健康生活支援講習と水上安全法のコラボ講習を開催し、128人の方にご参加いただきました。

◆ 健康生活支援講習 ワンポイント講習（全 10 回シリーズ）

人生 100 年時代に、健康寿命を延ばすためのポイントや、高齢期に起こりやすい事故の予防と対応など、元気で自立した生活を送るために役立つ内容を、各回 2 時間のワンポイント講習として、全 10 回シリーズを、上半期・下半期で 20 回実施しました。



車椅子の「坂の下り方」を実践



「ハンドケア」の方法を学ぶ

◆ 幼児安全法 ワンポイント講習

お子さまと一緒にご参加いただける、「心肺蘇生と AED の使い方」や「けがの手当て」などに焦点をあてた 2 時間のワンポイント講習を 20 回開催し、398 人の方にご参加いただきました。

令和 7 年度は、東京都支部での開催に加え、武蔵野赤十字保育園を会場としたワンポイント講習を 4 回開催しました。実際に日常生活の中で起こりうる事故に対し、万が一の時にどのように対応すればよいか、学んでいただきました。



お子さんと一緒に乳児の一次救命処置について学ぶ



お子さんと一緒に乳児の「心肺蘇生」を実践

◆ 着衣泳講習

水辺における事故防止を目的として、都内の各小・中学校の依頼に基づき児童を対象に着衣泳講習を実施しました。また、普及の担い手となる小学校の教員を対象とした着衣泳講習も開催し、学校教育への支援も実施しました。

《児童・生徒対象》 27 校：3,712 人 《教職員対象》 3 回：80 人

◆ やさしい日本語を用いた講習

やさしい日本語に翻訳した資料を基に、実際の外国人や高齢者の方を対象に「やさしい日本語」を用いた講習を実施しました。

講習にはイラストや動画で視覚的に認識できるよう工夫し、在日間もない留学生からも「内容が理解できた」という声をいただきました。



やさしい日本語を用いて「心肺蘇生」を実践

東京都内施設での講習実施

◆ 赤十字施設を会場とした講習

令和7年度は、都内の赤十字施設を会場とした講習を充実し、多くの方々に赤十字講習の普及を図りました。

武蔵野赤十字病院	救急法 8回 幼児安全法 2回 健康生活支援講習 1回
大森赤十字病院	救急法 11回 健康生活支援講習 6回
東京かつしか赤十字 母子医療センター	救急法 5回 幼児安全法 2回 健康生活支援講習 2回
武蔵野赤十字保育園	救急法 1回 幼児安全法 6回 健康生活支援講習 2回
日本赤十字社本社	救急法 2回

◆ ステップアップ講習（救急法）

救急法基礎講習や救急法救急員養成講習の認定証取得後は、その認定有効期限が5年間です。その間に、講習で得た知識や技術が薄れてしまうことを予防するという観点から、指導員を目指す方の技術向上のため、定期的な復習の場として救急員ステップアップ講習を計13回実施しました。

◆ ステップアップ講習（水上安全法）

水上安全法においては、通常のプールなどでの泳ぎ方と異なるものも必要となります。水上安全法救助員Ⅰの養成講習資格取得や資格を取得した後の技術の維持を目的とした方、また、指導員を目指す方のために、計 10 回実施しました。

◆ 指導員の養成

講習普及体制のさらなる充実を図ることを目的に、救急法・水上安全法・健康生活支援講習の指導員を新たに 33 人養成しました。

救急法指導員	14 人	水上安全法指導員	11 人	健康生活支援講習指導員	8 人
--------	------	----------	------	-------------	-----

また、講習指導から遠ざかっていた指導員を対象に、指導に必要な知識と技術を磨きなおすためのフォローアップ研修を講習種別ごとに以下のとおり開催し、延べ 28 人の指導員が講習に復帰しました。

救急法	12 回	水上安全法	10 回
幼児安全法	3 回	健康生活支援講習	2 回

● 講習実施状況

救急法	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
基礎講習	109 回	2,855 人	89 回	2,426 人	88 回	2,264 人
救急員養成講習	56 回	1,358 人	51 回	1,415 人	45 回	1,202 人
短期講習（対面）	117 回	3,480 人	114 回	3,603 人	75 回	3,011 人
短期講習（オンライン）	12 回	1,122 人	20 回	1,565 人	41 回	3,726 人
合計	294 回	8,815 人	274 回	9,009 人	249 回	10,203 人

水上安全法	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救助員Ⅰ養成講習	7 回	158 人	9 回	186 人	8 回	215 人
救助員Ⅱ養成講習	2 回	20 人	2 回	19 人	1 回	23 人
短期講習（対面）	52 回	4,230 人	41 回	3,867 人	30 回	3,126 人
短期講習（オンライン）	4 回	469 人	4 回	424 人	6 回	1,715 人
合計	65 回	4,877 人	56 回	4,496 人	45 回	5,079 人

幼児安全法	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
支援員養成講習	21 回	451 人	18 回	351 人	22 回	399 人
短期講習（対面）	62 回	1,311 人	50 回	1,026 人	50 回	1,034 人
短期講習（オンライン）	12 回	971 人	17 回	1,134 人	22 回	2,184 人
合計	95 回	2,733 人	85 回	2,511 人	94 回	3,617 人

健康生活支援講習	令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
支援員養成講習	16 回	158 人	14 回	160 人	11 回	126 人
短期講習（対面）	72 回	2,423 人	48 回	1,147 人	32 回	847 人
短期講習（オンライン）	0 回	0 人	0 回	0 人	0 回	0 人
合計	88 回	2,581 人	62 回	1,307 人	43 回	973 人

3

国際活動

International Activities

紛争やテロ組織などによる非人道的な行為、突如として発生する大規模な災害、そして疾病や貧困など、世界には私たちの想像を超える苦しみを抱えながら生きる人々が存在しています。

赤十字は 150 年を超える歴史に裏付けられる経験と 191 の国と地域に広がるネットワークを活用して、幅広い国際支援活動を展開しています。

また、紛争や国交が無いなどの事情で連絡が取れない家族間の交信や、行方不明者の安否調査なども行います。

● 国際派遣

令和 7 年度は、東京都支部管内の赤十字医療施設から 2 人の職員を国際救援・開発協力活動へ派遣しました。

事業名	派遣先	派遣期間	所属施設	職種
インドネシア 防災強化事業	インドネシア ジャカルタなど	令和 7 年 5 月～ 8 月	武蔵野赤十字病院	看護師
ウクライナ 人道危機救援事業	ウクライナ リヴィウなど	令和 8 年 1 月～ 3 月	武蔵野赤十字病院	理学療法士

国際要員の養成

海外での人道支援活動に参加するためには、保健医療、安全管理、ロジスティクスなどの知識と技術を身につけるための研修・訓練を修了し、国際要員として登録される必要があります。

令和 7 年度は、以下の研修に東京都支部の職員が参加し、国際要員として活動するために必要なスキルの習得、向上に努めました。



手術や分娩にも対応可能な病院 ERU（テント型野外病院）の展開訓練



実際の活動を想定したシミュレーションの中で資機材の取扱いや心構えを学ぶ

研修名	日程	内容	参加者数
令和7年度プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) 手法研修 (計画・立案コース)	6月21日～23日	援助団体で常時使用される事業管理の手法を学ぶことを通じて、今後、国際赤十字で活動することが予想される職員が、派遣先での円滑な業務を実施するために必要な知識・技能を身につける	1人
国際救援・開発協力要員研修II (IMPACT)	10月24日～28日	海外に派遣された際の職務を全うするために必要な国際救援・開発協力の実践的知識・技術を修得する	1人

※ ERU (Emergency Response Unit) とは、緊急事態・大規模災害発生時に備え、いつでも出動可能な専門家とすぐに医療や給水衛生活動などが開始できる資機材をセットにしたチームです。

東京都支部職員×アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業

日本赤十字社では、アジア・大洋州地域の赤十字・赤新月社が災害時に被災者の人々にとって不可欠な安全な飲み水や生活用水の確保、清潔な簡易トイレの設置など衛生環境の整備ができるように、国際赤十字・赤新月社連盟と協働で給水・衛生災害対応キットの配備に取り組んでいます。

令和7年度は、インドネシアのバンドン州で行われた、連盟が主導する研修にオブザーバー参加しました。各国赤十字・赤新月社から集まった職員・ボランティアが、災害時の給水・衛生に関する知識や資機材 (給水・衛生災害対応キット) の活用方法を学んでいる姿を視察しました。

実際、令和7年11月にインドネシアで発災した豪雨災害では、研修に関わった現地職員が、被災者に給水の分野で安全な水を届けているという報告もありました。



インドネシア バンドン州で研修を視察中



研修受講者が安全な水を提供し、衛生的な手洗い方法を学ぶ小学生

◎ NHK 海外たすけあい

災害や紛争、飢餓や病気などで苦しむ人々を救うため、毎年12月にNHKと協働で実施している募金キャンペーンです。

皆さまからのあたたかいご支援は、紛争によって発生した避難民や、頻発する台風、サイクロン、干ばつ、洪水といった自然災害、疾病リスクへの対応などに役立てられます。

令和7年度全国募集総額

872,323,696 円

◆ 東京都支部の募集実績

受付場所	件数	受付額
東京都支部・管内施設	90 件	474,239 円
NHK 放送センター、NHK 各事業所	109 件	1,410,923 円
農協・漁協	1 件	307 円
地方銀行	2 件	347,235 円
合計	202 件	2,232,704 円

◆ 支援状況

支援	割合
紛争に伴う難民・避難民などへの対応	28.6%
頻発、激甚化する災害への対応	27.4%
人々のレジリエンスを高めるための取組み	38.0%
NHK 海外たすけあい募集資料など作製費	6.0%



JRC メンバーが街頭で募金活動

● 海外救援金 ※令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 東京都支部着金分

海外救援金は、国際赤十字・赤新月社連盟や現地の姉妹社を通じて紛争や災害で苦しむ人々の支援に使われます。

海外救援金名称	件数	金額
ウクライナ人道危機救援金	8 件	659,000 円
2025 年ミャンマー地震救援金	27 件	380,952 円
2025 年アフガニスタン地震救援金	1 件	10,000 円
2025 年パキスタン洪水救援金	1 件	10,000 円
中東人道危機救援金	14 件	242,000 円
海外無指定救援金	5 件	333,010 円
合計	56 件	1,634,962 円

4

赤十字ボランティア

Red Cross Volunteers

日本赤十字社の活動は、「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ、多くのボランティアの皆さまに支えられています。赤十字のボランティアには、市区町ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、特殊な技能を持った人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」、学生や35歳までのユースによって組織されている「青年学生赤十字奉仕団」のほか、災害救護活動を目的として個人登録されている東京都赤十字救護ボランティア（14ページ）などがあります。

令和7年度も、各赤十字奉仕団は赤十字運動の担い手として、赤十字運動月間におけるPR活動、携帯トイレの備蓄普及活動など、多様な活動を展開しました。また、奉仕団同士の連携・協働を図る取組みとして、団の垣根を超えた研修交流会などを開催し、新たな活動のヒントや、団同士の交流のきっかけとなることを目指しました。

● 各赤十字奉仕団の現況

◆ 地域赤十字奉仕団

市区町ごとに組織された奉仕団で、地域のニーズに合わせて、防災・減災、高齢者支援、学校と連携した活動などを行っています。

地区名	団員数
中央区	106人
港区	223人
新宿区	679人
文京区	381人
台東区	155人
品川区	836人
目黒区	570人
大田区	2,290人
世田谷区	1,347人
渋谷区	610人
中野区	1,254人
杉並区	50人
北区	1,333人

地区名	団員数
荒川区	1,593人
練馬区	90人
足立区	129人
葛飾区	321人
江戸川区	323人
八王子市	141人
立川市	108人
武蔵野市	440人
三鷹市	114人
府中市	103人
昭島市	58人
調布市	休団中
町田市	72人

地区名	団員数
小金井市	27人
日野市	87人
国分寺市	18人
国立市	64人
狛江市	23人
東久留米市	25人
多摩市	61人
稲城市	35人
あきる野市	30人
西東京市	休団中
大島町	495人
八丈町	108人

合計 38 団 14,299 人

◆ 特殊赤十字奉仕団

専門的な技術や資格を持った人たちにより組織され、専門性を活かした活動を行っています。

奉仕団名	団員数
東京安全赤十字奉仕団	110人
東京都特殊救護赤十字奉仕団	27人
三鷹市特殊赤十字奉仕団	24人
視覚障害者援護赤十字奉仕団	57人
町田市点訳赤十字奉仕団	23人
東京指圧救護赤十字奉仕団	42人
東京都看護赤十字奉仕団	69人
ハンドケア・ビューティーケア赤十字奉仕団	43人
JAL 労働組合客乗支部赤十字奉仕団	6人
東京都青少年赤十字賛助奉仕団	66人

奉仕団名	団員数
東京都ビューティーケア赤十字奉仕団	30人
東京都 JHSA 赤十字奉仕団	25人
朗読赤十字奉仕団	67人
東京都ノルディックウォーキング赤十字奉仕団	10人
東京都赤十字二輪奉仕団	21人
東京都赤十字写真奉仕団	30人
東京都隊友救護赤十字奉仕団	25人
東京都フレイル地域支援赤十字奉仕団	80人
東京都柔道整復師会赤十字奉仕団	34人

合計 19団 789人

◆ 青年学生赤十字奉仕団

大学生や35歳までのユースによって構成された奉仕団で、若い力やアイデアを活かした活動を行っています。

奉仕団名	団員数
東京都青年赤十字奉仕団	71人
跡見学園女子大学学生赤十字奉仕団	11人
駒澤大学学生赤十字奉仕団	30人
十文字学園女子大学学生赤十字奉仕団	36人
大東文化大学学生赤十字奉仕団	56人
拓殖大学ライフセイバーズ学生赤十字奉仕団	18人
玉川大学学生赤十字奉仕団	33人
中央大学学生赤十字奉仕団	95人

奉仕団名	団員数
東京家政大学学生赤十字奉仕団	78人
東京理科大学学生赤十字奉仕団	19人
日本赤十字看護大学学生赤十字奉仕団	201人
日本大学学生赤十字奉仕団	68人
日本薬科大学学生赤十字奉仕団	11人
明治大学学生赤十字奉仕団	57人
明星大学学生赤十字奉仕団	42人
早稲田大学学生赤十字奉仕団	2人

合計 16団 828人

● 各赤十字奉仕団の活動

地域赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団、青年学生赤十字奉仕団のそれぞれが、年間を通じて様々な活動を行いました。

◆ 赤十字思想の普及・会員増強に関する活動

5月の赤十字運動月間を中心に、戸別訪問による活動資金募集や駅頭などで広報資材を配布し、赤十字事業をPRしました。

実施団数 32団

実施回数 693回



駅頭で地域住民へ広報資材を配布

◆ 災害救護に関する活動

災害発生時の義援金募集活動や地域の防災・救護訓練への協力など、備えにつながる活動を実施しました。

台風 22・23 号の被害を受けた八丈島では、八丈町赤十字奉仕団が自衛隊による炊き出しの配布支援を行い、平時の取組みが実際の災害対応に生かされた事例となりました。



自身も被災している中、炊き出しの食料を配布する八丈町の奉仕団員

実施団数 32 団

実施回数 373 回

◆ 青少年赤十字の普及・育成に関する活動

青少年赤十字加盟校・園への加盟登録式をはじめ、学校行事のサポートやリーダーシップ・トレーニング・センターでの指導補助、近隣の学校と協働したボランティア活動を実施しました。

実施回数 110 回

実施人数 305 人

◆ 献血推進に関する活動

献血会場でのチラシ配布や呼びかけ、事務的な補助のほか、ハンドケアなどの特殊な技術を活かして献血協力者の待機時間を有効に過ごしていただける時間を提供するなど、献血推進に協力しました。



献血会場へ来場した協力者へハンドケアを提供

実施団数 35 団

実施回数 693 回

◆ 救急法などの普及に関する活動

普及活動の担い手として救急法や健康生活支援講習を中心に赤十字講習を積極的に受講したほか、地域イベントなどで三角巾を用いた応急手当の方法を来場者へ伝えるなど、いのちと健康を守るための知識と技術を普及する活動を実施しました。



地域のイベントなどでも三角巾を使った実践的な応急手当の方法を紹介

実施団数 24 団

実施回数 90 回

◆ 災害時トイレ問題への対策における
携帯トイレの備蓄普及に関する活動

災害時にインフラが損傷すると、トイレの使用が困難になり、水分補給や排泄を控えることで疾患や災害関連死のリスクが高まることから、「災害時のトイレ問題」への対策として、各家庭での携帯トイレの備蓄の重要性について普及啓発を行うとともに、正しい使用方法についても広く周知する活動を実施しました。

普及回数 140回

実施団数 28団



地域のお祭りなどで災害時の携帯トイレの必要性を広く呼びかけ

◆ 「赤十字クリーンプロジェクト」

東京都内で一斉に清掃活動（ごみ拾いなど）を行うことで、関係者同士の顔の見える関係づくりを進めるとともに、地域に根差した赤十字の存在を広く周知することを目的に、「赤十字クリーンプロジェクト」統一行動を実施しています。

令和7年度は、5月30日の「ごみゼロの日」を統一行動日として設定し、9団189人が参加を予定していましたが、当日は悪天候のため中止となりました。

なお、統一行動日とは別日程において清掃活動を実施した赤十字奉仕団は11団、参加者は213人でした。

（報告に基づく）

また、複数の青少年赤十字加盟校においても、同様の活動を実施しました。



街の隅々まで、心を込めた清掃活動

◆ 迷子相談ボランティア

令和7年5月3日～5日に恩賜上野動物園で青年学生赤十字奉仕団と青少年赤十字メンバーによる「迷子相談ボランティア」を実施しました。多くの親子連れが来園する中、迷子を防止するための迷子札の配布や迷子の保護、搜索活動などを行いました。



迷子札を配布する奉仕団員・青少年赤十字加盟校メンバー

◆ 赤十字ボランティアフェスティバル

令和8年3月7日、日本赤十字看護大学広尾キャンパスにおいて、赤十字ボランティアフェスティバルを開催し、赤十字奉仕団および青少年赤十字メンバー等、約360人が参加しました。

第一部では、大阪・関西万博「国際赤十字・赤新月運動館」を振り返る講演のほか、八丈町赤十字奉仕団による発災後の活動報告をはじめ、各赤十字奉仕団がそれぞれの取り組みを紹介し、多様な実践事例を共有する機会としました。

第二部では、ブース形式による各奉仕団の活動紹介やバザー、写真コンテストを実施しました。他団の活動への理解を深めるとともに、参加者間の交流を促進し、ボランティア同士のつながりを深める貴重な機会となりました。



ブース展示では活動を紹介するとともに、バザーを開催

◆ その他

赤十字病院や社会福祉施設での活動、老人福祉・障がい者福祉の向上のための活動、地域清掃、裁縫奉仕、種々のイベントにおける運営協力など、幅広い奉仕団活動を行いました。

◎ 赤十字奉仕団東京都支部委員会の活動

◆ 赤十字奉仕団東京都支部委員会役員会

	開催日	会場	出席者数	内 容
第 1 回	4 月 21 日	東京都支部	委員会役員 12 人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度の役員改選について ・東京の赤十字ボランティア活動事例集について
第 2 回	1 月 16 日		委員会役員 8 人	<ul style="list-style-type: none"> ・中央委員会・2 ブロック委員長会議 概要 ・令和 7 年度第 2 回赤十字奉仕団支部委員会および研究部会 ・令和 7 年度ボランティアフェスティバル 概要 ・支部委員会役員の改選について ・意見交換「研究部会に取り入れたい内容」

◆ 赤十字奉仕団東京都支部委員会

区分	開催日	会場	出席者数	内 容
第 1 回	4 月 21 日	東京都支部	委員会委員 105 人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度東京都支部事業報告 ・令和 6 年度奉仕団関係行事報告 ・令和 7 年度東京都支部事業計画 ・令和 7 年度奉仕団関係行事予定 ・令和 7 年度赤十字活動資金募集計画
第 2 回	2 月 13 日 2 月 17 日 2 月 20 日 2 月 25 日 2 月 26 日		委員会委員 21 人 18 人 25 人 29 人 20 人 計 113 人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度 赤十字奉仕団現況 ・令和 7 年度 奉仕団活動の中間報告 ・令和 7 年度 赤十字ボランティアフェスティバルについて ・令和 8 年度 赤十字奉仕団関係行事予定

◆ 赤十字奉仕団東京都支部委員会研究部会

部会	開催日	会場	出席人数	内 容
救護・安全	2 月 13 日	東京都支部	奉仕団員 21 人	・グループワーク「ひなんじょたいけん」
青少年	2 月 17 日	東京都支部	奉仕団員 18 人	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年赤十字事業について ・活動体験
献血	2 月 20 日	東京都支部	奉仕団員 25 人	<ul style="list-style-type: none"> ・血液事業の概要と献血状況 ・赤十字奉仕団への期待
健康・福祉	2 月 25 日	東京都支部	奉仕団員 29 人	・日常生活に潜む水の事故
寄付・広報	2 月 26 日	東京都支部	奉仕団員 20 人	<ul style="list-style-type: none"> ・共感と広報 ・寄付が支える赤十字



救護・安全、青少年、献血、健康・福祉、寄付・広報、それぞれの専門的事項に関する理解を深める研究部会

◆ 地域奉仕団・特殊赤十字奉仕団委員長会議

開催期日	会場	出席人数	内 容
1月16日	東京都支部	奉仕団委員長など 32人	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 奉仕団現況 令和7年度 赤十字ボランティアフェスティバル 令和8年度 奉仕団関係行事予定 活動報告書提出のお願い 情報交換「わたしたちの奉仕団自慢」 「地域での研修会開催に向けて」

◆ 日本赤十字社第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議（栃木県支部当番）

開催日	会場	参加者
11月7日	東京都支部	赤十字奉仕団東京都支部委員会 副会長

◆ 赤十字奉仕団中央委員会（本社主催）

開催日	会場	参加者
7月3日～4日	本社	赤十字奉仕団東京都支部委員会 副会長

◆ 青年学生赤十字奉仕団協議会運営委員会

区分	開催日	会場	参加者数	内 容
第1回	5月23日	東京都支部	協議会役員 5人 奉仕団役員 17人	<ul style="list-style-type: none"> アイスブレイク 活動報告 福祉体験
第2回	8月23日		協議会役員 3人 奉仕団役員 8人	<ul style="list-style-type: none"> アイスブレイク 活動報告、ポスターセッション 防災教育体験、災害時トイレの使い方
第3回	10月24日		協議会役員 4人 奉仕団員 13人	<ul style="list-style-type: none"> アイスブレイク 活動分析報告 視覚障害者理解と展示体験
総 会	12月12日		協議会役員 5人 奉仕団役員 18人	<ul style="list-style-type: none"> 役員選挙結果報告 活動報告 グループワーク「振り返りと今後の活動について」

◆ 日本赤十字社第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（栃木県支部当番）

区分	開催日	会場	参加者数	内 容
第1回	6月28日	オンライン	協議会役員 2人	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介 各都県活動報告 協議（ブロック内での交流、団員確保） 照会事項確認
第2回	11月23日～24日	ホテルニュー イタヤ (栃木県)	協議会役員 2人 担当職員 1人	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介 分科会（青年赤十字奉仕団代表者部会、支部担当者部会） 全体会（分科会の報告） 照会事項確認

● 奉仕団員対象研修会・講習会

◆ 赤十字ボランティア基礎研修

開催日	会場	参加者数	内容
9月25日	東京都支部	34人	<ul style="list-style-type: none"> ・講義①「赤十字とは」 赤十字の歴史、赤十字の基本原則、国際赤十字、赤十字マーク、日本赤十字社の9つの事業、活動資金・海外救援金・国内災害義援金の違い ・講義②「ボランティア活動とは」 ボランティアとは、活動の進め方、赤十字ボランティア、赤十字奉仕団とは、赤十字奉仕団の活動
9月26日		37人	
10月4日		17人	
1月28日	駒澤大学	8人	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク①「ボランティアって何だろう？」 ・ワーク②「学びの木を作ろう」

◆ 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修

開催日	会場	参加者数	内容
10月24日	東京都支部	36人	<ul style="list-style-type: none"> ・講義①「ジュネーブ条約と人道」 ジュネーブ条約とは、国際人道法とは ・講義②「ボランティア活動のすすめ方」 あなたもリーダーになれる！、リーダーの役割、リーダーはグループの中で生きる、グループの成長にはサイクルがある、リーダーのスタイル、リーダーに求められるもの、リーダーになろう ・グループワーク



赤十字ボランティア基礎研修では、学んだこと、もっと知りたいことなど「学びの木」にして表現

◆ 健康生活支援講習（短期）

開催日	会場	参加者数	内容
10月6日	東京都支部	33人	認知症予防、車いす操作
		33人	災害に備えて
10月14日		35人	災害に備えて
		42人	認知症予防、車いす操作

◆ 健康生活支援講習支援員養成講習

開催日	会場	参加者数	内容
9月17日～18日	東京都支部	8人	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進と高齢者に起こりやすい事故の予防や手当 ・地域での高齢者支援に役立つ基礎的知識と技術 ・日常生活の自立に向けた具体的な介護の知識と技術
10月11日～12日		6人	
12月3日～4日		7人	

◆ 健康生活支援講習フォローアップ講習

開催日	会場	参加者数	内容
6月11日	東京都支部	17人	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活支援講習支援員養成講習の内容の振り返り
6月17日		14人	



地域での高齢者支援に向けた健康生活支援講習

◆ 赤十字国際事業セミナー

開催日	会場	参加者数	内容
9月5日	東京都支部	66人	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争にもルールがある？ ・国際人道法（IHL）って何だろう？ （講師：ICRC 駐日代表部 法律顧問） ・国外における赤十字の活動 ～国際救援を例に～ （講師：本社国際部 参事）



国際人道法や赤十字の国際活動について学習

◆ 赤十字奉仕団対象防災プログラム

開催日	会場	参加者数	内容
11月19日	東京都支部	90人	<ul style="list-style-type: none"> 家具安全対策ゲーム (KAG) 災害への備えについて～薬剤師の視点から (講師：帝京平成大学 薬学部教授) 備えの活動につながる奉仕団活動のヒント



薬剤師の専門的視点から災害時に必要な備えを学ぶ

◆ こころのケア講習

開催日	会場	参加者数	内容
1月20日	東京都支部	58人	被災者に対する接し方や援助者となる自分自身のケア方法など
1月23日		60人	

◆ 青年学生赤十字奉仕団協議会主催研修会

開催日	会場	内容
11月28日	東京都支部	聴覚障がい者の理解と手話講習会

◆ 青年学生赤十字奉仕団リーダーシップ研修会

開催日	会場	参加者数	内容
3月18日	東京都支部	34人	<ul style="list-style-type: none"> 赤十字事業、基本原則、ジュネーブ条約について リーダーシップについて ボランティア活動の進め方について SNSの取扱いについて 事務手続きについて

5

青少年赤十字

Junior Red Cross

青少年赤十字（JRC）は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕するところ、そして世界の人々と分かり合う姿勢を育むことを目的として、日常生活や学校教育の中で様々な活動を展開しています。

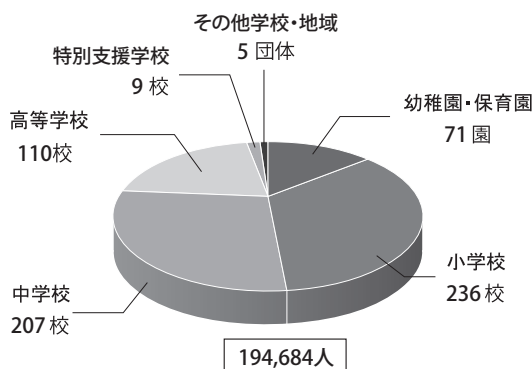
● 加盟登録状況

青少年赤十字は、学校や園がそれぞれの教育、保育方針に基づいて自主的に活動する「加盟登録制度」を採用しています。また、学校や園の実情に合わせて、指導者となる先生方の自由裁量により、主体的に活動を実践しています。

令和7年度末現在で、

東京都内の **638** 校（園）が加盟しており、

194,684人 のメンバーが活動に参加しています。



	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	加盟校数	生徒数	加盟校数	生徒数	加盟校数	生徒数
幼稚園・保育所等	71園	4,590人	74園	4,764人	72園	4,729人
小学校	236校	101,729人	232校	102,643人	231校	102,245人
中学校	207校	54,903人	209校	55,499人	211校	55,136人
高等学校	110校	28,538人	108校	23,767人	104校	22,055人
特別支援学校	9校	1,296人	9校	1,222人	9校	1,299人
その他学校	5団体	3,628人	6団体	3,221人	2団体	17人
合計	638校	194,684人	638校	191,116人	629校	185,481人

◆ 加盟登録式

令和7年度	令和6年度	令和5年度
21件	21件	19件

◆ その他（国際救援講演、1円玉募金贈呈式）

令和7年度	令和6年度	令和5年度
26件	36件	28件

● メンバー連絡協議会

青少年赤十字に加盟している学校や園の生徒、園児たちをメンバーと呼んでいます。

東京都支部は、中学生と高校生のメンバーで構成される協議会を開催して、メンバー同士の親睦を図りながら、目的の共有や青少年赤十字の活動を向上させるための取組みを行っています。

開催日	会場	参加者数	内容
5月10日	東京都支部	68人	合同登録式、赤十字・青少年赤十字について
6月21日	東京都支部	53人	献血について
10月5日	東京都支部	41人	防災について
2月7日	東京都支部	70人	国際理解について、国際交流事業参加報告
3月14日	東京都支部	69人	非常食炊き出し体験、福祉体験



メンバー連絡協議会第3回では応急手当の方法も学習



メンバー連絡協議会第5回では福祉体験（車いす）を経験

● 東京都青少年赤十字指導者協議会

青少年赤十字の直接の指導者である学校や幼稚園の教諭、保育士などが相互の活動における情報や研究結果などを共有し、よりよい指導を行うために協議会を組織しています。

[会議等]

名 称	開催日	参加者数
第 1 回運営委員会	6 月 5 日	11 人
第 2 回運営委員会	10 月 23 日	7 人
総 会	2 月 3 日	30 人

[全国 第 2 ブロックの会議への参加]

名 称	開催日	参加者数
青少年赤十字全国指導者協議会総会	7 月 4 日	1 人
第 2 ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究集会	8 月 22 日	6 人

◆ 各種研修会の開催

[青少年赤十字指導者研修会（新任指導者研修）]

開催日	会場	参加者数	内容
10 月 14 日	武蔵野プレイス	20 人	青少年赤十字について、活動校による事例発表、赤十字が提供できるメニューの紹介、意見交換会
11 月 17 日	文京区立 文林中学校	27 人	
12 月 26 日	練馬区立 豊玉小学校	22 人	

[リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成研修]

主催	開催日	会場	参加者数	内容
本社	5 月 30 日～6 月 1 日 (2 泊 3 日)	国立オリンピック記念 青少年総合センター	1 人	リーダーシップ・トレーニング・センターの指導者として必要な知識、技術を学ぶ青少年赤十字の理解と実践 指導技法の習得を目指した学習 各種体験学習 など
東京都支部	8 月 6 日～8 日 (2 泊 3 日)	国立オリンピック記念 青少年総合センター	1 人	
東京都支部	8 月 17 日～19 日 (2 泊 3 日)	国立オリンピック記念 青少年総合センター	3 人	
東京都支部	8 月 8 日～10 日 (2 泊 3 日)	国立オリンピック記念 青少年総合センター	3 人	

[指導主事対象青少年赤十字研究会]

開催日	会場	参加者数	内容
8 月 6 日	本社	2 人	講演、事例発表、分科会 など

● メンバー対象プログラム

[リーダーシップ・トレーニング・センター（メンバー対象）]

校種	開催日	会場	参加者数	内容
小学校	8月6日～8日 (2泊3日)	国立オリンピック 記念青少年総合 センター	31人	赤十字概論、青少年赤十字の学習、 福祉体験、健康安全プログラム、 国際理解プログラム、フィールド ワークなど
中学校	8月17日～19日 (2泊3日)		43人	
高等学校	8月8日～10日 (2泊3日) 他 事前学習1日間 事後学習2日間		35人	



避難所体験の様子（小学校の部）



フィールドワークの様子（中学校の部）

[国際交流集会]

主催	開催日	開催地	参加者数	内容
本社	7月28日～8月1日 ※移動日は除く	モンゴル	2人	「レジリエントで包摂的な未来のための 青少年の参画：イノベーション、リード、 実践」をテーマに日本を含む4つの国と 地域のユース・ボランティアが参加
本社	10月30日～11月3日	東京	3人	「Think globally, Act locally」をメインテー マに日本を含む19の国と地域のユース・ ボランティアが参加

[青少年赤十字スタディー・センター]

主催	開催日	会場	参加者数	内容
本社	3月22日～26日 (4泊5日)	東照館	2人	高等学校における青少年赤十字活動の中心 となるリーダーの養成

● 国際理解・親善

◆ 国外の教育等支援事業のための募金活動

青少年赤十字メンバーが「1円玉募金」を集めたり、使用済み切手やプリペイドカードを収集し換金することにより資金を調達するなど、姉妹社が実施する教育・衛生環境の改善などの活動を支援しています。

[1円玉募金]

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
件数(件)	46	32	40
金額(円)	462,957	310,942	350,632

[使用済み切手・プリペイドカード]

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
件数(件)	15	31	30
金額(円)	6,000	10,000	10,600

「青少年赤十字 東京・ジャカルタ交流プログラム」の実施

東京都支部とインドネシア赤十字社ジャカルタ特別州支部の間で新たに開始された国際交流事業です。青少年赤十字の実践目標のひとつである「国際理解・親善」の実現を目指し、両国の青少年赤十字メンバーが交流を行い、それぞれの文化を理解し、赤十字活動について学習することを目的として、東京から12人の中学生と高校生がジャカルタに訪問しました。

令和8年度はジャカルタから青少年赤十字メンバーを東京にて受け入れする予定としています。



現地高校訪問での避難訓練の様子



日本の防災食(おにぎり)の紹介

6

赤十字思想の普及・広報

Dissemination of Principals and IHL
Public Relations

「苦しんでいる人を救いたい」という赤十字の理念を広く普及し、一人でも多くの方に赤十字活動へ共感・参画していただけるよう、年間を通じてさまざまなキャンペーンを展開しています。赤十字奉仕団やボランティア、関係団体などと協力・連携しながら、都内各地で地域に根ざした広報活動を行いました。

◎ 赤十字運動月間における PR 活動

昨年度に引き続き、東京都支部のある新宿区内の新宿大通り商店街、新大久保商店街において、街路灯に赤十字フラッグを掲揚し、5月の赤十字運動月間を PR しました。

また、災害への備えの普及啓発や平時・有事と 365 日活動を行っている赤十字の PR を目的として、都内 4 か所の献血ルーム（新宿東口献血ルーム、有楽町献血ルーム、akiba:F 献血ルーム、献血ルーム feel）ごとに、異なる内容で事業を紹介し、活動の様子を伝えるパネル展示を行いました。



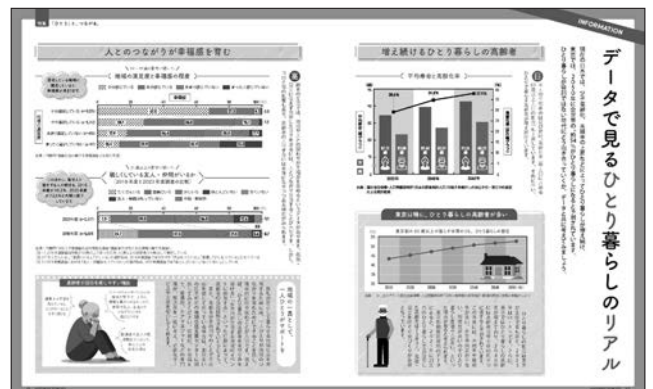
赤十字フラッグの掲揚（新大久保商店街）



献血ルームでのパネル展示（献血ルーム feel）

◎ NT（広報誌）の発行

季刊広報誌として NT（Nisseki Tokyo）を年 3 回（5 月・9 月・1 月）発行しました。赤十字事業の紹介のみならず、「地域とのつながり」「平和と戦争の歴史」など、幅広く情報を提供しました。



● メディアや SNS を活用した広報活動

より多くの方々に赤十字の事業内容についてご理解いただけるよう、効果的なプレスリリースによるマスメディアへの露出機会の創出など、積極的な広報活動に努めました。

また、赤十字の理念や活動への共感を得ることを目的として、SNS を活用した情報発信も推進しました。災害救護や講習、青少年育成といった活動の最新情報を紹介することで、赤十字が身近な存在であることを伝えるとともに、活動への参加や支援に繋げることを目指し、今後も定期的な発信を続けます。



第2ブロック支部総合訓練の際にテレビ取材を受ける日赤救護班



縦型動画やハートラちゃんを活用して発信

● 東京都赤十字大会

ボランティア活動や多額のご寄付などにより、赤十字事業に一定のご協力をいただいた個人・法人を顕彰させていただくため、毎年10月に明治神宮会館にて開催しています。令和7年度は日本赤十字社名誉副総裁の常陸宮妃 華子殿下の御臨席を賜りました。



妃殿下から表彰品を御授与賜る受章者

7

会員・活動資金の募集

Membership Promotions and Fund Appeals

東京都支部の活動は、個人や法人の皆さまからのご寄付によって支えられています。

令和7年度も、各地区・分区や赤十字奉仕団のご協力を得ながら、様々な形でのあたたかいご支援をいただきました。

● 会員の登録状況

東京都支部の活動は、年額2,000円以上のご協力をいただく個人及び法人の会員により支えられています。

令和7年度		令和6年度		令和5年度	
個人	法人	個人	法人	個人	法人
34,719人	6,367社	32,724人	6,615社	34,660人	7,138社

● 活動資金の募集

◆ 活動報告と協力依頼のダイレクトメール

都民と都内の法人の皆さまに、東京都支部の活動を広く周知し協力を依頼するため、定期的にダイレクトメールを発送しています。

[個人向け協力依頼]

	内容	発送時期	発送数
第1回	通常	4月	80,000件
第2回	通常	7月	20,000件
第3回	報告	9月	7,996件
第4回	通常	11月	43,906件
第5回	お礼	3月	12,233件
合計			164,135件

[法人向け協力依頼]

	内容	発送時期	発送数
第1回	通常	4月	80,000件
第2回	通常	7月	20,000件
第3回	報告	9月	2,230件
第4回	通常	11月	20,093件
第5回	通常	2月	14,500件
第6回	周年勸奨	2月	5,000件
第7回	お礼	3月	3,534件
合計			145,357件

◆ 活動資金の実績額

令和7年度は、目標額の140.5%となる1,798,101,733円のご寄付をいただきました。

	地区	一般	法人	合計
令和7年度目標額	635,950,000円	384,050,000円	260,000,000円	1,280,000,000円
令和7年度実績額	638,544,879円	808,121,592円	351,435,262円	1,798,101,733円
目標達成率	100.4%	210.4%	135.2%	140.5%

[実績額内訳]

		実績額	目標額 (地区:目安額)	達成率	
令和7年度	地区	区	283,335,333円	295,350,000円	95.9%
		市	51,395,659円	79,200,000円	64.9%
		町村	3,860,155円	4,420,000円	87.3%
		地区不特定	7,000円	—	—
		クレジットカード等	299,946,732円	256,980,000円	116.7%
		小計	638,544,879円	635,950,000円	100.4%
	支部	一般	808,121,592円	384,050,000円	210.4%
		法人	351,435,262円	260,000,000円	135.2%
		小計	1,159,556,854円	644,050,000円	180.0%
	合計		1,798,101,733円	1,280,000,000円	140.5%
令和6年度	地区	区	523,190,133円	445,593,000円	117.4%
		市	112,691,685円	164,761,000円	68.4%
		町村	4,440,725円	5,596,000円	79.4%
		地区不特定	2,187,560円	—	—
		小計	642,510,103円	615,950,000円	104.3%
	支部	一般	665,338,425円	374,050,000円	177.9%
		法人	373,704,739円	250,000,000円	149.5%
		小計	1,039,043,164円	624,050,000円	166.5%
	合計		1,681,553,267円	1,240,000,000円	135.6%
	令和5年度	地区	区	496,823,721円	445,593,000円
市			105,050,981円	164,761,000円	63.8%
町村			4,689,151円	5,596,000円	83.8%
地区不特定			2,135,890円	—	—
小計			608,699,743円	615,950,000円	98.8%
支部		一般	963,210,131円	374,050,000円	257.5%
		法人	401,359,499円	250,000,000円	160.5%
		小計	1,364,569,630円	624,050,000円	218.7%
合計		1,973,269,373円	1,240,000,000円	159.1%	

※地区扱い活動資金については、より実態に即するため、令和7年度から内訳を変更しています。また、「目標額」から「目安額」と名称を改めています。

[地区別実績]

地区名	実績額 (円)	実績額内訳 (円)				
		地区募集額	預金口座振替	クレジットカード	Pay決済	その他
千代田区	8,706,902	1,612,800	1,814,000	5,280,102	0	0
中央区	16,887,600	1,742,600	2,324,000	12,821,000	0	0
港区	24,978,308	2,192,608	2,703,000	20,080,500	2,200	0
新宿区	20,350,777	3,843,583	2,658,000	13,848,194	1,000	0
文京区	16,518,667	6,777,668	810,000	8,904,999	26,000	0
台東区	10,329,001	5,220,501	1,304,000	3,680,500	120,000	4,000
墨田区	9,327,679	4,768,122	582,000	3,972,257	2,300	3,000
江東区	13,856,735	7,887,254	1,493,000	4,461,981	14,000	500
品川区	22,655,825	13,474,804	2,156,000	7,014,521	10,000	500
目黒区	19,483,710	13,418,820	1,583,000	4,446,890	0	35,000
大田区	43,935,633	33,730,832	2,651,000	7,537,801	6,000	10,000
世田谷区	53,920,304	27,504,899	4,550,000	21,802,905	2,500	60,000
渋谷区	27,102,961	7,076,519	1,245,000	18,770,942	500	10,000
中野区	25,913,807	16,880,907	1,083,000	7,949,900	0	0
杉並区	25,654,089	8,759,754	1,822,000	15,067,335	0	5,000
豊島区	15,912,919	8,568,419	2,405,000	4,927,500	2,000	10,000
北区	24,221,436	19,551,086	1,243,000	3,412,350	0	15,000
荒川区	11,512,866	8,639,866	618,000	2,255,000	0	0
板橋区	27,764,831	18,508,773	1,742,000	7,511,058	0	3,000
練馬区	15,799,471	5,889,545	2,670,000	7,234,926	3,000	5,000
足立区	44,192,347	31,110,956	2,766,000	10,309,391	3,000	3,000
葛飾区	25,185,359	20,581,789	1,086,000	3,517,570	0	0
江戸川区	23,960,578	15,593,228	1,712,000	6,633,350	2,000	20,000
小計	528,171,805	283,335,333	43,020,000	201,440,972	194,500	184,000
八王子市	10,424,718	4,597,218	1,398,400	4,427,100	2,000	0
立川市	5,389,696	3,339,730	717,000	1,332,966	0	0
武蔵野市	7,371,461	3,610,469	569,000	3,191,992	0	0
三鷹市	5,991,921	2,940,846	475,000	2,576,075	0	0
青梅市	3,616,506	2,636,091	626,000	354,415	0	0
府中市	6,873,932	4,747,932	547,000	1,467,000	3,000	109,000
昭島市	2,908,737	1,902,237	67,000	939,500	0	0
調布市	7,297,041	3,257,531	1,157,000	2,881,510	1,000	0
町田市	8,977,117	2,755,074	1,215,000	4,983,543	23,500	0
小金井市	4,764,883	2,254,883	554,000	1,956,000	0	0
小平市	4,269,134	2,257,863	1,077,000	934,271	0	0
日野市	3,502,544	889,544	383,000	2,230,000	0	0
東村山市	5,744,599	1,498,599	591,000	655,000	0	3,000,000
国分寺市	3,669,808	2,037,308	485,000	1,147,500	0	0
国立市	3,278,221	2,173,221	325,000	780,000	0	0
福生市	1,854,490	1,737,490	18,000	99,000	0	0
狛江市	1,211,164	152,164	212,000	847,000	0	0
東大和市	1,325,370	399,370	156,000	770,000	0	0
清瀬市	685,927	181,902	129,000	368,025	0	7,000
東久留米市	2,303,845	923,407	656,000	724,438	0	0
武蔵村山市	571,980	433,980	48,000	90,000	0	0
多摩市	2,124,430	531,930	697,000	895,000	500	0
稲城市	3,776,414	1,808,914	238,000	1,729,500	0	0
羽村市	1,890,623	1,441,623	46,000	403,000	0	0
あきる野市	2,672,862	2,326,862	89,000	257,000	0	0
西東京市	2,248,971	559,471	533,000	1,156,500	0	0
小計	104,746,394	51,395,659	13,008,400	37,196,335	30,000	3,116,000
西多摩	1,966,900	1,759,900	149,000	58,000	0	0
大島	2,012,655	1,884,655	40,000	88,000	0	0
三宅	90,100	66,100	10,000	14,000	0	0
八丈	127,000	27,000	100,000	0	0	0
小笠原	122,500	122,500	0	0	0	0
小計	4,319,155	3,860,155	299,000	160,000	0	0
地区不特定	1,307,525	7,000	409,000	888,025	500	0
合計	638,544,879	338,598,147	56,736,400	239,685,332	225,000	3,300,000

※令和7年度地区扱い実績額について、同年度中に過年度分の返金が発生したことを受け、上記実績額と決算報告書「社資収入額」に、2,000円の差額が発生しています。

◆ 様々な方法によるご協力

活動資金は、郵便局・銀行での振り込み、自動口座引き落としやクレジットカードでの決済、ホテルや店舗などへのチャリティーボックスの設置、香典返しに代えての寄付、遺贈・相続財産の寄付など、様々な方法によってご協力いただきました。

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
チャリティーボックスでの寄付	127件	2,180,369円	127件	2,682,203円	144件	3,105,818円
香典返しに代えての寄付	9件	4,860,000円	1件	101,000円	2件	5,100,000円
遺贈・相続財産の寄付	32件	210,185,080円	16件	96,159,104円	28件	151,655,269円
お宝エイドによる物品寄付	588件	6,540,960円	1,019件	8,199,318円	1,048件	10,395,218円
寄付金付き自動販売機	—	4,247,044円	—	3,726,106円	—	2,850,522円

◆ 国家表彰

年度内に一定以上の金額を活動資金にご協力いただいた個人・法人に対しては、その金額に応じて、国の表彰・褒章制度である「厚生労働大臣感謝状」や「紺綬褒章」の授与申請を行っています。令和7年度は、申請により個人59人、法人10社が受章しました。

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	個人	法人	個人	法人	個人	法人
厚労大臣感謝状	26人	2社	25人	2社	29人	3社
紺綬褒章	33人	8社	33人	9社	31人	9社
合計	59人	10社	58人	11社	60人	12社

また、これ以外にも、日本赤十字社独自の表彰制度により、「東京都赤十字大会」において、多額のご協力をいただいた個人・法人に対し「有功章」や「感謝状」を授与しています。詳細は、「東京都赤十字大会」（39ページ）をご参照ください。

8

医療事業 / 血液事業 / 社会福祉事業 / 看護師養成

Medical Services / Blood Program /
Social Welfare Services / Training of Nurses

医療事業

● 医療事業体制の概況

都内3か所の赤十字医療施設は、地域における中核的、公的医療機関として、救急医療、へき地専門診療などに取り組むとともに、災害時には国内外の被災地に医師・看護師を派遣し、救護活動の拠点となる機能も備えています。

施設名	許可病床数	診療科数	患者数（延数）		病床利用率
			入院	外来	
武蔵野赤十字病院	586床	34科	205,079人	264,219人	94.9%
大森赤十字病院	340床	31科	96,798人	146,707人	78.0%
東京かつしか赤十字 母子医療センター	104床	2科	31,186人	44,884人	87.1%

● へき地専門診療

地域において確保困難な専門診療を実施することにより、地域医療の確保と充実を図ることを目的に実施しています。

	実施期間	診療科目	受診者数	派遣施設	派遣人員
利島村	5月15日～17日	眼科	30人	武蔵野赤十字病院	2人
	11月13日～16日	整形外科	16人		2人
新島村・式根島	2月21日～22日	眼科	40人	武蔵野赤十字病院	2人
三宅村	10月15日～17日	整形外科	26人	日本赤十字社医療センター	1人
	2月18日～20日	循環器科	11人	武蔵野赤十字病院	1人
御蔵島村	11月19日～20日	耳鼻咽喉科	3人	武蔵野赤十字病院	2人
	10月15日～16日	整形外科	10人	大森赤十字病院	3人
	11月19日～20日	小児科	0人	東京かつしか赤十字 母子医療センター	2人
青ヶ島村	4月15日～16日 ※天候不良のため中止	耳鼻咽喉科	0人	武蔵野赤十字病院	2人
	10月14日～15日 ※天候不良のため中止				
	6月11日～13日				
小笠原村	1月20日～31日	整形外科	109人	日本赤十字社医療センター	1人
合計	6島11回	5科	254人	4施設	21人

※「受診者数」には、保育園検診及び学校健診が含まれています。

武蔵野赤十字病院

● 基本理念

病む人への愛 同僚と職場への愛 地域住民と地域への愛 地球・自然・命への愛

● 基本方針

- ・新病棟建築に向けて高度急性期病院としての機能を強化します
- ・地域がん診療拠点病院として、がん診療の充実に努めます
- ・周産期医療と小児・新生児医療の質の向上を図ります
- ・病院機能の質を高めるためにプロフェッショナリズムを確立します
- ・災害救護や国際救援を通じて社会に貢献します

● 重点項目への取組み

◆ 質の高い医療の提供

- ・地域がん診療拠点病院として、高度がん診療を推進しました。
ロボット手術：391件、外来化学療法件数：7,433件
- ・循環器・脳神経疾患、運動器疾患に対する診療・治療の最先端技術を導入し、高度な急性期医療を24時間体制で提供しました。
- ・緩和ケア、リハビリテーション、両立支援など患者に寄り添い支援するために、多職種が連携して体制の向上に取り組みました。
- ・ハイリスク分娩に対応する周産期医療や小児・新生児医療の新たな協力体制を構築しました。
分娩件数：953件（前年度比50件増）

◆ 新病棟の開院

- ・急性期拠点病院としての安定的に医療を提供できるよう、12月に新病棟を開院しました。救急センター、検査部門、内視鏡センター、集中治療室、手術センター、化学療法室、そして大部分の入院病棟は、新病棟に移転しました。また、産科外来・分娩室・産科病室・新生児集中治療室を1フロアに集約した「周産期センター」を設置しました。CT、MRI、血管造影室、手術室、内視鏡検査室、化学療法室を拡充して、PET検査やハイブリッド手術室も導入し、さらなる医療機能の充実に努めました。
新病棟では、すべての病室が個室とし、「より安全に」「より快適に」、そして「より心の通う医療」を皆さまに提供できるよう、職員一同、力を合わせております。

◆ 地域・社会への貢献

- ・地域から信頼される断らない救急医療体制を強化しました。
救急車台数 10,517台（前年度比32件増）
- ・かかりつけ医や近隣医療機関との連携を強化し、住み慣れた地域での切れ目ない医療提供体制を推進しました。紹介率 98.9%、逆紹介率 107.2%
- ・武蔵野市や近隣自治体と産後ケア事業を促進し、地域の子育て支援に貢献しました。産後ケア延べ利用者数 193人（前年度比56人増）
- ・市民・地域住民向け公開講座を開催し、正しい医療知識の普及・啓発することで、地域の方との交流を深め信頼関係を構築しました。公開講座 7回

◆ 災害への備え

- ・インドネシア防災強化事業、ウクライナ人道危機救援事業に職員2名を派遣しました。
- ・東京における被害（多摩東部直下地震）を想定して、日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練を実施しました。
- ・病院内には常備救護班13班、日本DMAT隊員19名、東京DMAT隊員55名が在籍しており、災害発生直後から活動できるよう、日ごろから災害に備えています。

大森赤十字病院

● 基本理念

信頼され心あたたまる病院

● 基本方針

- ・安全で質の高い医療を提供します
- ・救急医療を充実し地域医療に貢献するよう努めます
- ・災害救護に積極的に取り組みます
- ・経営の健全化を図りその成果を医療活動に還元します
- ・医療従事者の教育と研究を推進します
- ・ワークライフバランスを尊重した職場環境の整備を進めます

● 重点項目への取り組み

◆ 質の高い医療の提供

- ・がん診療及び急性期医療の充実強化に努めます。令和7年3月に移転、拡張した内視鏡センターは、従来に比べ体系的な運営を行える環境となり、患者の負担を減らし、高機能な検査を行えるようになりました。受入件数も7,730件（前年度7,605件）と125件増加しました。
- ・耳鼻咽喉科、呼吸器外科、乳腺外科、形成外科など外科系領域の診療体制を充実させ、手術件数は年度累計で7,344件（前年度6,609件）となりました。
- ・救急医療では救急救命士を採用し救急受入体制を強化した結果、救急車の受入れ台数は年度累計で7,071件（前年度6,691件）となりました。

◆ 地域・社会への貢献

- ・当院ホームページ「ヘルスケアエッセンス」でさまざまな情報を分かりやすくお伝えし、一般の方や患者がより良い生活を送れるよう努めています。
- ・町会や学校、福祉団体などの代表者が出席する連絡会、地域イベントへの参加、院内コンサートや患者・地域市民を対象とした講演会の開催などを通じ、地域医療機関としての役割を継続して果たしています。

◆ 災害への備え

- ・災害救護、心のケア研修、赤十字病院や自治体主催の訓練、羽田空港との協定による飛行機事故の対応訓練などに参加し、救護班要員の資質向上に努め、実災害への対応力向上に努めています。
- ・令和7年度は心のケア研修、救急法などの指導員として派遣した人数は延べ48名（前年度56名）でした。
- ・災害医療コーディネーター育成のため、国際救援・開発協力要員研修（IMPACT）への参加もしました。

◆ 医療DXの推進

- ・作成したシナリオに基づいて動作するロボットにより業務を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入・拡大をすすめ、業務を効率化し、将来的な人材不足対策としても活用しています。
- またタブレット端末を使用した同意書の作成などDXによる患者サービスの向上を推進しています。

● 地域医療連携と広報活動の推進

- ・健診プロジェクトチームを結成し、がんの早期発見、早期治療に繋がるよう人間ドックのがん検診項目を増やしたほか、WEB予約方法の改善や広報の強化を図り、利用者の増加に努めました。令和7年度の健診利用者数は16,435件（前年度12,220件）となっています。

東京かつしか赤十字母子医療センター

● 基本理念

赤十字精神に基づき、女性と子どもとそしてその周囲の人と環境にやさしい病院

● 基本方針

- ・ 質の高い医療の実践
- ・ 地域社会への貢献
- ・ 教育の推進
- ・ 健全な経営と働きやすい職場環境
- ・ 災害救護活動への貢献

● 重点項目への取組み

◆ 質の高い医療の実践

・ 東京都区東北部医療圏における地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関からの母体搬送並びに新生児搬送の積極的な受入れを実施しました。

- ・ 新生児搬送要請件数 88 件 新生児搬送件数 79 件 (応需率 89.8%)
- ・ 母体搬送要請件数 121 件 母体搬送件数 87 件 (応需率 71.9%)

また、無痛分娩については実施日を週 4 日に拡大したことや初産婦への実施により、件数は 245 件と、昨年度の 111 件から 134 件の増となりました。

こうした取組みによる、令和 7 年度の診療実績は以下のとおりです。

- ・ 出生児数 1,847 人 (前年度比 275 人増) ・ 入院患者数 (延数) 31,186 人 (前年度比 652 人増)
- ・ 外来患者数 (延数) 44,884 人 (前年度比 1,800 人増)

◆ 地域・社会への貢献

・ 地域医療機関との連携強化に努め、セミオープンシステム (妊婦健診は自宅や職場近隣の医療機関で行い分娩は当院にて実施) 連携は 27 施設、システムを利用した分娩は 429 件と前年度 221 件から 208 件の増となりました。また患者ニーズの高い産後ケアの利用者数は延べ 694 人で、前年度の 623 人から 71 人の増となっています。

・ 地域貢献として、将来の患者増につなげるため、各種講習や、小・中学生を対象とした「いのちの授業」を実施したほか、ごみゼロ運動、葛飾区立新宿中学校でのクリスマスコンサートを実施しました。

- ・ 救急法 3 回 (基礎 2、救急員養成 1) ・ 健康生活支援講習 3 回 (短期)
- ・ 幼児安全法 2 回 (支援員養成) ・ いのちの授業 9 件
- ・ 国際協力として、モザンビーク保健大臣及び大臣補佐官の来院、ジョイセフの研修受入れに協力しました。
- ・ 葛飾区マンモグラフィについては、契約が予定より早く進み令和 8 年 3 月から稼働し始めました。

◆ 災害への備え

- ・ 11 月実施の葛飾区の医療救護訓練、1 月実施の東京都・羽村市合同総合訓練などに参加することで災害救護活動に係る職員の意識・能力向上を図りました。
- ・ 10 月実施の日本赤十字社第 2 ブロック支部総合訓練において、救護班のみならずコーディネータースタッフとして職員 2 名を派遣しました。東京都支部主催の医療救護資機材研修などに参加することで、災害救護活動に対する職員の意識・能力向上を図りました。

血液事業

● 血液事業体制の概況

都内 12 か所にある献血ルーム（新宿南口献血ルームが令和 8 年 1 月 30 日に開所）では、快適に献血できるように地域環境に適応した施設設計や接遇内容の工夫に努めています。また、血液センターでは輸血用血液製剤の安定的な供給に努めています。

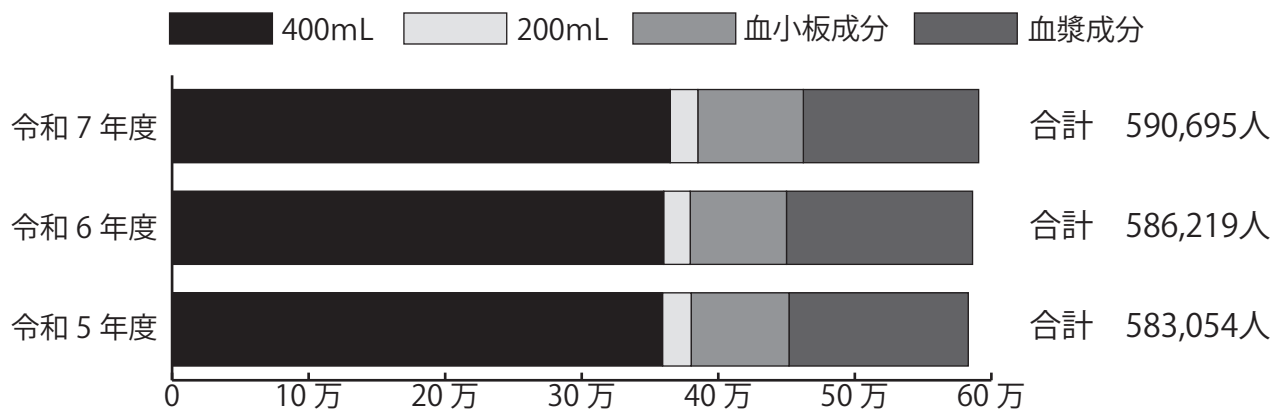
新宿区	新宿南口献血ルーム	千代田区	有楽町献血ルーム	武蔵野市	献血ルーム吉祥寺タキオン
	都庁献血ルーム（閉所）		akiba:F 献血ルーム	町田市	まちだ献血ルーム comfy
	新宿東口献血ルーム	中央区	東京八重洲献血ルーム		
墨田区	献血ルーム feel	豊島区	献血ルーム池袋い〜すと		
渋谷区	ハチ公前献血ルーム		献血ルーム池袋ぶらっと		
	新宿南口ルーム（開所）	立川市	立川献血ルーム		

● 事業報告

◆ 都内の献血者数と供給状況

令和 7 年度は、都内で述べ 590,695 人の方に献血のご協力をいただきました。また、血液製剤を 2,371,063 本（200mL 換算）都内の医療機関に供給しました。

【献血方法別献血者数推移】



【献血方法別献血者数】

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	献血者数	比率	献血者数	比率	献血者数	比率
400mL 献血	364,785 人	61.8%	360,022 人	61.4%	359,179 人	61.6%
200mL 献血	20,251 人	3.4%	19,419 人	3.3%	20,973 人	3.6%
血小板成分献血	77,260 人	13.1%	70,525 人	12.0%	71,658 人	12.3%
血漿成分献血	128,399 人	21.7%	136,253 人	23.2%	131,244 人	22.5%
合 計	590,695 人	—	586,219 人	—	583,054 人	—

【受入施設別献血者数】

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	献血者数	比率	献血者数	比率	献血者数	比率
母 体	247 人	0.04%	223 人	0.04%	42 人	0.01%
献血ルーム	444,396 人	75.2%	440,509 人	75.1%	445,964 人	76.5%
献血バス	104,881 人	17.8%	105,626 人	18.0%	100,931 人	17.3%
オープン方式	41,171 人	7.0%	39,861 人	6.8%	36,117 人	6.2%
合 計	590,695 人	—	586,219 人	—	583,054 人	—

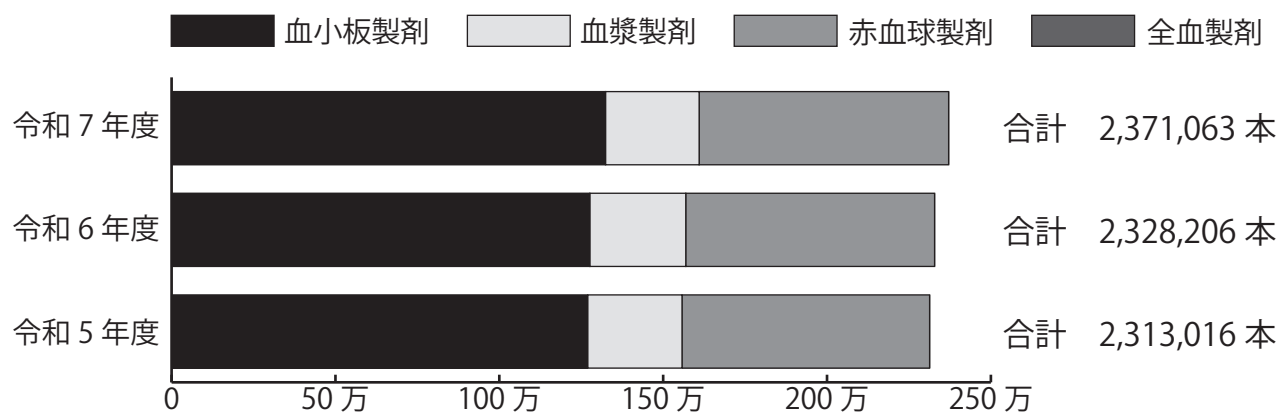
【年代別献血者数】

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	献血者数	比率	献血者数	比率	献血者数	比率
10代(16歳～)	26,067 人	4.4%	25,108 人	4.3%	24,450 人	4.2%
20 代	98,623 人	16.7%	100,289 人	17.1%	102,070 人	17.5%
30 代	93,703 人	15.9%	94,356 人	16.1%	97,080 人	16.7%
40 代	118,460 人	20.1%	122,653 人	20.9%	127,485 人	21.9%
50 代	172,919 人	29.3%	171,011 人	29.2%	167,042 人	28.6%
60 代	80,923 人	13.7%	72,802 人	12.4%	64,927 人	11.1%
合 計	590,695 人	—	586,219 人	—	583,054 人	—

【職業別献血者数】

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	献血者数	比率	献血者数	比率	献血者数	比率
会 社 員	370,429 人	62.7%	366,031 人	62.4%	362,561 人	62.2%
公 務 員	61,448 人	10.4%	60,733 人	10.4%	60,008 人	10.3%
学 生	55,037 人	9.3%	56,179 人	9.6%	56,552 人	9.7%
そ の 他	103,781 人	17.6%	103,276 人	17.6%	103,933 人	17.8%
合 計	590,695 人	—	586,219 人	—	583,054 人	—

【製剤別供給数推移】



(単位: 200mL 換算)

	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	供給本数	比率	供給本数	比率	供給本数	比率
血小板製剤	1,324,095 本	55.8%	1,276,090 本	54.8%	1,269,540 本	54.9%
血漿製剤	285,617 本	12.0%	292,823 本	12.6%	287,921 本	12.4%
赤血球製剤	761,351 本	32.1%	759,293 本	32.6%	755,555 本	32.7%
全血製剤	0 本	0.0%	0 本	0.0%	0 本	0.0%
合計	2,371,063 本	—	2,328,206 本	—	2,313,016 本	—

※「換算本数」は、各製剤の単位数を本数に換算した本数

※血漿製剤の単位換算は、FFP-LR120 を 1 単位、FFP-LR240 を 2 単位、FFP-LR480 を 4 単位としていること

● 複数回献血クラブ

安全な血液を安定的に確保することを目的に、東京都内の複数回献血クラブ会員に対しメールなどによる献血協力依頼を行いました。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
登録者数	631,859 人	584,264 人	545,533 人

● 骨髄ドナー登録への協力

日本赤十字社は「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に定められた支援機関として、(公財)日本骨髄バンクの行う骨髄ドナー登録の推進に協力しています。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
登録者数 (都内)	71,579 人	71,656 人	70,854 人
登録者数 (全国)	564,145 人	562,452 人	554,123 人

※日本骨髄バンクホームページ/骨髄バンクデータ集より

社会福祉事業

● 社会福祉事業体制の概況

次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、児童養護施設 1 か所と保育所 1 か所を運営しています。

赤十字子供の家

赤十字子供の家は、家庭環境上、施設養育を必要とする 2 歳から 18 歳までの子どもたちに対し、保護養育・自立支援を行う児童養護施設です。

定員は 40 人で、本園に 24 人、分園（ほし、さくら、つき）に計 16 人が暮らしています。

● 基本理念

「生きる力を育み、自立へと共に歩む」

- ・人間のいのちと健康・尊厳を守る
- ・子どもの利益を最優先した支援を行う
- ・子どもと家庭の関係を大切にする
- ・子どもの自己決定と主体性を大切にする
- ・子どもの発達支援・自立支援を行う
- ・信頼できる職員であり、安心できる生活を提供する

● 令和 7 年度の取組み

◆ 概況

就学時における施設変更の条件をなくしたことにより、学童化が進みました。

◆ グループホームの整備

- ・令和 9 年度開設を目指す 4 か所目のグループホーム（分園）について、オーナーや工務店との打ち合わせを進め、建築が開始されました。分園開設時の子どもや職員配置を見据え、令和 8 年度の体制整備を検討しています。また、新しい分園については、不動産会社や地域からの情報収集を行い、引き続き進めてまいります。

◆ 学童化により生じた課題への対応

- ・習い事への対応、自立や思春期の性に関することなど、年齢が上がることに伴い対応すべき案件について、早期から取り組みました。
- ・ケアニーズの高い子どもへの対応が増加し、学校、司法、警察など外部専門機関の活用、自立に向けた準備など、多角的な支援を行いました。
- ・金銭管理、SNS の安全な利用、生きることや性に関する知識などについて、年齢に応じた学びを園内で深め、自立支援の一助としています。

◆ 職員の確保・育成・定着

- ・ 職員確保のための見学会、採用試験の実施にあたり、園内でグループワークによる検討、外部の総合情報サイトを活用し、園内の動画撮影、オンライン見学会を取り入れたことで、令和7年度の採用に繋げることが出来ました。次年度に向け、メンタルヘルスなど、職員の健康、安全面の向上にも取り組みます。

● 在園児などの状況

[月別児童入退所状況（定員 40 人）]

令和7年度の延べ児童数は445人入所率は93%でした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一日在籍児	34人	33人	34人	36人	37人	38人	38人	39人	39人	39人	39人	39人	445人
退所	1人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	3人
入所	0人	0人	2人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	6人
一時保護措置停止	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	0人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	6人

[入所理由別児童数]

入所理由	被虐待児	父母家出	父母傷病	離婚	父母死亡	父母就労	父母留置	家庭環境	その他	合計
人数	30人	0人	6人	0人	0人	0人	0人	0人	6人	42人

[退所理由別児童数]

退所理由	引取り	措置変更	養育家庭	里親委託	その他	合計
人数	2人	1人	0人	0人	0人	3人

[在籍児童の状況]

状況	被虐待児	知的障害	身体障害	非行など	病的症状	発達障害	教育相談機関利用	無国籍 外国籍	心理治療	合計
人数	30人	4人	0人	8人	11人	15人	20人	4人	21人	113人

※重複している理由があるため定員を超えています

● 武蔵野市子ども家庭支援センター（受託事業）

◆ 電話相談

家庭の子育て機能の低下や親の育児不安に対応するとともに、虐待の防止に向けた地域における子育て支援として、武蔵野市から電話相談事業を受託しており、児童虐待に関する通告や子育てに関する相談を受けています。

※相談受付時間（日曜・祝日及び年末年始を除く毎日）

平日：午後5時～午後10時、土曜日：午前8時半～午後10時

（平日の日中は武蔵野市で対応）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
相談件数	83件	124件	89件

◆ ショートステイ

家庭の子育て機能の低下するなか、地域における子育て支援として、武蔵野市から武蔵野市子育てショートステイ事業を受託しています。

※ショートステイ受入れ内容

- ・市内に住民票がある2歳から小学校6年生までが対象
- ・利用事由は、死亡、行方不明、病気、出産、介護、冠婚葬祭、出張、育児不安、育児疲れなど
- ・原則7泊以内で定員3人まで

(延数)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
受入数	132人	133人	137人

武蔵野赤十字保育園

武蔵野赤十字保育園は、武蔵野市認可保育園として0歳から就学前までの子どもたちを保育しています。

武蔵野の緑あふれる住宅地に立地しており、武蔵野市の中でも広い園庭がある保育園です。

● 基本理念

- ・私たちは「人道・博愛」の赤十字精神のもとに、子どもの人権と、最善の利益を守り、心身ともに健やかで心豊かな成長を目指した保育をします
- ・子どもが健康で、安全・安心感を持って活動でき、経験や体験を増やして行く保育を大切にします
- ・養護と教育を一体的に展開することによって、子どもが主体的に活動しながら生きる力を育む保育を大切にします
- ・子ども一人一人の成長、発達を捉え、気持ちに寄り添う保育を大切にします
- ・子どもの成長、発達を保護者と共有し喜び合うことで、大人も信頼し合い、育ちあえる協力関係を深めていきます
- ・地域の子育て支援に貢献します

● 保育方針

- ・心と身体の自立を促す保育
- ・人を慈しむ心を育てる保育
- ・生命及び自然を尊重する精神を培う保育

● クラス編成

定員：11クラス 169人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員数	9人	26人	28人	30人	38人	38人	169人
在員数	9人	26人	28人	26人	29人	27人	145人

● 令和7年度の取組み

◆ 多様な保育ニーズ、赤十字としての役割も果たす

保育の基盤を固めることを最優先に取り組み、実現可能な保育事業の展開は、今後も現状調査や行政の動向把握しながら慎重に取り組んでいきます。

◆ 安全で安心な保育園を目指します

外部講師に依頼し、事故予防や安全管理の研修を行ない、子どもの人権や人道にも直結する意識が深まった1年となり、令和8年度も継続予定です。

◆ 地域貢献活動

赤十字講習は、幼児安全法支援養成講習7回112人、幼児安全法短期講習9回113人、健康生活支援講習（短期講習）5回39人を開催しました。

前年度から平日9時15分～11時15分の短期講習を開催したところ、受講者数が増えました。受講者が園の様子を垣間見ることができるようになりました。

◆ 子育て支援事業

入園している子どもの保育のほか、地域の子育て施設として様々な社会資源と連携し、地域で子育てをする親子を支援しています。

区 分	実施回数／人数	内 容
赤ちゃんの広場・プレママの広場	6回 親子79人	0歳児家庭や妊婦を対象に、わらべ歌や手遊びの練習、親同士の交流を通じて、離乳食や保健に関する情報交換を行う
保育所体験	10回 親子8人	1歳児クラス、2歳児クラスの同年齢の園児と一緒に、園庭や部屋で遊びながら、保育所の生活や遊びを体験する
保育園見学会	26回 193人	入所を検討している保護者向けに、園内の案内や質問などを受ける

◆ 地域交流事業

地域との交流を通じて園児の社会性を養うとともに、地域の方々に保育事業や赤十字事業に触れてもらう機会を設けています。

区 分	実施回数／人数	内 容
職場体験	6回 7人	市内の中高学生の職場体験者を受け入れ、保育業務と赤十字への理解を促す（中学生2人、高校生5人）
5歳児炊き出し訓練	1回 5人	武蔵野市赤十字奉仕団にハイゼックスを使用した炊き出しの支援
保育ボランティア	12回 2人	幼児への絵本の読み聞かせなど
大学サークル活動	1回 5人	杏林大学医学部の学生が来園し、5歳児に命の大切さを教えていただく（ぬいぐるみ病院）
高齢者施設との交流	3回 10人	隣接する高齢者施設と園の行事、施設への訪問など交流を行った

看護師養成

● 看護師養成の概況

学校法人日本赤十字学園は、日本赤十字看護大学を設置し、看護師になるために国が定めた科目のほかに、赤十字について理解する「赤十字概論」、災害医療について学ぶ「災害看護論」、救護訓練など、赤十字の特色ある教育を行っています。また、日本赤十字社が設置する幹部看護師研修センターは、将来の幹部看護師などとして活躍する人材を育成するため、看護職を対象とした各種研修を行っています。

東京都支部は、臨床看護や訪問看護などの地域医療のほか、赤十字の人道の理念のもと、国内外の被災地や紛争地域で活躍できる赤十字看護師の養成を支援しています。

● 看護大学の支部奨学生への助成

都内3か所の赤十字医療施設に将来就職する看護師の確保のために、日本赤十字社看護大学の学生の一部を奨学生と位置付けて、1人あたり年額60万円の授業料の助成を行っています。令和7年度は24人の学生が、助成金の交付を受けました。

	武蔵野赤十字病院	大森赤十字病院	東京かつしか赤十字 母子医療センター	合 計
委託・奨学生数	14人	7人	3人	24人

● 幹部看護師の養成

日本赤十字社幹部看護師研修センターでの各研修コースを受講する、都内の赤十字医療施設に在籍する人材の推薦を行っています。令和7年度は、7人の看護師が研修を修了しました。

	武蔵野赤十字病院	大森赤十字病院	東京かつしか赤十字 母子医療センター	合 計
修了者数	3人	3人	1人	7人

9

職員の人材育成

Development of Human Resources

救護や看護に関する専門的な知識・技術に特化した研修のほかに、管内の支部・施設での一般的な業務遂行能力の向上を目的として、基礎的かつ普遍的な内容の能力開発研修も実施しています。

● 東京都支部主催研修（第2ブロック合同開催を含む）

研修名	開催日	参加者数	目的
実務遂行力研修	6月27日	25人	職員一人ひとりが価値ある目標を追求し、組織と個人の成長を実現するため、目標設定・修正・評価を学ぶ。
対人対応力研修	7月16日	16人	業務を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を強化することを目的に、関係構築や合意を得るための具体的な手法を習得する。
概念構築力研修	11月20日	21人	論理的思考力を業務改善や問題解決の場面で使えるように習得する。
中堅職員研修	6月17日	46人	中堅職員の役割と必要な能力を理解し、赤十字の課題を踏まえた業務改善に必要な知識を習得する。また意見交換と内省から、自身の役割と今後の課題を明確にする。
係長級（候補者）養成研修	11月13日～14日	42人	係長職として求められる役割を認識したうえで、自身の強み・弱みを客観的に理解し、必要な課題について行動目標を設定し実行する力を養う。
課長級（候補者）養成研修	11月27日～28日	21人	課長職として求められる役割を認識したうえで、自身の強み・弱みを客観的に理解し、必要な課題について行動目標を設定し実行する力を養う。
新任課長級職員研修 （第2ブロック合同開催）	8月7日～8日 ----- 8月25日～26日	17人（東京） [第2ブロック：93人]	赤十字を取り巻く社会情勢を理解し、管理職としての役割を明確に認識させ、併せて問題解決能力などの向上を図る。
新任係長級職員研修 （第2ブロック合同開催）	7月2日～3日 ----- 7月8日～9日 ----- 7月17日～18日	30人（東京） [第2ブロック：145人]	赤十字事業の現状と基本方針を理解し、監督者としての役割を明確に認識させ、問題解決、部下の指導などの能力を養成する。

● 本社主催研修など

新規採用職員研修や幹部職員養成研修といった階層別の研修をはじめ、国際救援・開発協力に参加するための専門研修など、様々な研修に参加することで、赤十字の使命である人道的任務を達成するために求められる幅広い知識やスキルを習得しています。



他施設で働く職員と意見交換を行う新規採用職員

10

評議員会・役員

Council and Officer

◎ 評議員会の概要

評議員会は、支部長・副支部長や監査委員らの役員や代議員の選出にあたるほか、事業計画や予算・決算などの東京都支部の重要な業務について審議する機関です。評議員会のほかにも評議員懇談会を設置し、事業の適正な運営を期しています。各評議員の任期は3年です。

[役員] ※令和7年度第1回評議員会

役職	氏名	職など	就任日
支部長	小池 百合子	東京都知事	平成28年10月19日
副支部長	栗岡 祥一	東京都副知事	令和6年4月1日
	吉住 健一	特別区長会会長、新宿区長	令和5年6月7日
	倉石 誠司	東京商工会議所副会頭	令和5年3月7日
	瀬戸川 睦人	東京都日赤紺綬有功会会長	令和3年3月1日
監査委員	今井 家子	東京都看護赤十字奉仕団 委員長	令和6年2月7日
	顧問	長谷川 光延	(元)赤十字奉仕団東京都支部委員会副会長
支部参与	山田 忠輝	山田 道人	後藤 明
	中川 原米 俊		

[支部長選出評議員 (定員15人)]

関係機関	氏名	関係機関	氏名
東京都福祉保健局	山田 忠輝	赤十字奉仕団	中田 俊一
特別区長会	清家 愛	青少年赤十字	山田 道人
東京都市長会	橋本 弘山	紺綬褒章受章者	横山 浩之
東京都町村会	(欠員)	東京都総務局	原田 智総
東京商工会議所	上田 裕子	東京都社会福祉協議会	鳥田 浩平
日本放送協会	堀江 豊之	東京都共同募金会	枝見 太朗
日本民間放送連盟	中村 泰輔	東京青年会議所	石川 暁棋
本社理事	高野 律雄		

[地区選出評議員 (定員 99 人)]

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
千代田区	樋口 高顕	渋谷区	田村 昌子	三鷹市	河村 孝
〃	(欠員)	〃	仲西 まり子	〃	星野 和子
中央区	今野 克彦	中野区	塚谷 康一	青梅市	大勢待 利明
〃	渋谷 賢太郎	〃	齋藤 明美	府中市	高野 律雄
港区	今野 由理子	杉並区	岸本 聡子	〃	(欠員)
〃	須永 達雄	〃	高 武征	昭島市	小山 善治
新宿区	浅見 幹夫	〃	矢崎 芳子	調布市	長友 貴樹
〃	桑原 公平	豊島区	高際 みゆき	〃	(欠員)
文京区	鈴木 三枝子	〃	片桐 昌英	町田市	石阪 丈一
〃	茅島 栄子	北区	鈴木 将雄	〃	木目田 英男
台東区	政木 喜三郎	〃	鈴木 啓三	小金井市	白井 亨
〃	服部 征夫	〃	小野田 さち子	小平市	小林 洋子
墨田区	野原 健治	荒川区	滝口 学	日野市	古賀 壮志
〃	松本 紀良	〃	木内 輝男	東村山市	水戸部 瑞江
江東区	中村 英次	板橋区	坂本 健	国分寺市	井澤 邦夫
〃	石原 久二一	〃	平塚 幸雄	国立市	濱崎 真也
品川区	金子 正秀	〃	山本 照子	福生市	加藤 育男
〃	関 召一	練馬区	前川 耀男	狛江市	松原 俊雄
〃	望月 孝博	〃	浅沼 敏幸	東大和市	樋口 健次
目黒区	青木 英二	〃	加藤 義松	清瀬市	澁谷 敏夫
〃	五十嵐 正夫	足立区	茂木 聡直	東久留米市	富田 竜馬
大田区	鈴木 晶雅	〃	峯岸 重隆	武蔵村山市	山崎 泰大
〃	三木 伸良	〃	(欠員)	多摩市	阿部 裕行
〃	鈴木 英明	葛飾区	大谷 隆興	稲城市	高橋 勝浩
〃	松原 茂登樹	〃	(欠員)	羽村市	橋本 弘山
〃	神山 忠行	〃	(欠員)	あきる野市	河田 美代子
〃	青柳 博之	江戸川区	増田 美敏	西東京市	清水 文子
世田谷区	保坂 展人	八王子市	八木下 輝一	〃	細田 修克
〃	太田 雅子	〃	田倉 光代	西多摩	森泉 句子
〃	鈴木 康司	立川市	鈴木 茂	大島	川島 つねみ
〃	石井 美津江	〃	(欠員)	三宅	金子 俊一
〃	西山 夫美子	武蔵野市	小美濃 安弘	八丈	小野 博史
〃	杉田 紀子	〃	西田 順子	小笠原	島田 律子

[評議員懇談会委員] ※令和7年度第1回評議員懇談会

氏名	日本赤十字社役職	公職など
今井 家子	東京都看護赤十字奉仕団委員長	
瀬戸川 睦人	東京都日赤紺綬有功会会長	
長谷川 光延	(元) 赤十字奉仕団東京都支部委員会副委員長 (元) 目黒区区議会議長	
(欠員)		
高野 律雄	本社理事、支部長選出、地区選出評議員、地区長	府中市長
(欠員)		
小川 忠彦	東京都青少年赤十字賛助奉仕団顧問 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会顧問 東京都日赤紺綬有功会副会長	
横山 浩之	東京都日赤紺綬有功会副会長	
竹之内 勉	新宿大通商店街振興組合理事長	
萩原 重睦	東京都日赤紺綬有功会副会長	
小嶋 淑子	東京都日赤紺綬有功会副会長	
瀬戸川 睦人	東京都日赤紺綬有功会会長	
嶋田 慶三	東京都日赤紺綬有功会相談役	
齋藤 徳子	港区赤十字奉仕団委員長	
今井 家子	東京都看護赤十字奉仕団委員長	

[役員] ※令和7年度第2回評議員会

役職	氏名	職など	就任日
支部長	小池 百合子	東京都知事	平成28年10月19日
副支部長	栗岡 祥一	東京都副知事	令和6年4月1日
	吉住 健一	特別区長会会長、新宿区長	令和5年6月7日
	倉石 誠司	東京商工会議所副会頭	令和5年3月7日
監査委員	瀬戸川 睦人	東京都日赤紺綬有功会会長	令和3年3月1日
	今井 家子	東京都看護赤十字奉仕団 委員長	令和6年2月7日
顧問	長谷川 光延	(元) 赤十字奉仕団東京都支部委員会副会長	令和3年10月1日
支部参与	山田 忠輝	山田 道人	後藤 明
	中川 原米俊		

[支部長選出評議員 (定員15人)]

関係機関	氏名	関係機関	氏名
東京都福祉保健局	山田 忠輝	赤十字奉仕団	中田 俊一
特別区長会	清家 愛	青少年赤十字	山田 道人
東京都市長会	橋本 弘山	紺綬褒章受章者	横山 浩之
東京都町村会	師岡 伸公	東京都総務局	原田 智総
東京商工会議所	上田 裕子	東京都社会福祉協議会	鳥田 浩平
日本放送協会	井澤 由貴	東京都共同募金会	枝見 太朗
日本民間放送連盟	中村 泰輔	東京青年会議所	外川 隆司
本社理事	高野 律雄		

[地区選出評議員 (定員 99 人)]

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
千代田区	樋口 高顕	渋谷区	田村 昌子	三鷹市	河村 孝
〃	(欠員)	〃	仲西 まり子	〃	星野 和子
中央区	今野 克彦	中野区	塚谷 康一	青梅市	大勢待 利明
〃	渋谷 賢太郎	〃	齋藤 明美	府中市	高野 律雄
港区	今野 由理子	杉並区	岸本 聡子	〃	佐伯 ヨシ子
〃	須永 達雄	〃	田中 奈那子	昭島市	小山 善治
新宿区	浅見 幹夫	〃	石田 悦美	調布市	長友 貴樹
〃	桑原 公平	豊島区	高際 みゆき	〃	(欠員)
文京区	鈴木 三枝子	〃	(欠員)	町田市	石阪 丈一
〃	茅島 栄子	北区	鈴木 将雄	〃	木目田 英男
台東区	春宮 伸光	〃	鈴木 啓三	小金井市	白井 亨
〃	服部 征夫	〃	小野田 さち子	小平市	小林 洋子
墨田区	野原 健治	荒川区	滝口 学	日野市	古賀 壮志
〃	松本 紀良	〃	木内 輝男	東村山市	藤原 幸博
江東区	中村 英次	板橋区	坂本 健	国分寺市	丸山 哲平
〃	石原 久二一	〃	平塚 幸雄	国立市	濱崎 真也
品川区	金子 正秀	〃	山本 照子	福生市	加藤 育男
〃	関 召一	練馬区	前川 耀男	狛江市	松原 俊雄
〃	望月 孝博	〃	浅沼 敏幸	東大和市	樋口 健次
目黒区	青木 英二	〃	加藤 義松	清瀬市	澁谷 敏夫
〃	五十嵐 正夫	足立区	茂木 聡直	東久留米市	富田 竜馬
大田区	鈴木 晶雅	〃	峯岸 重隆	武蔵村山市	山崎 泰大
〃	三木 伸良	〃	(欠員)	多摩市	阿部 裕行
〃	鈴木 英明	葛飾区	大谷 隆興	稲城市	高橋 勝浩
〃	松原 茂登樹	〃	(欠員)	羽村市	橋本 弘山
〃	神山 忠行	〃	(欠員)	あきる野市	河田 美代子
〃	青柳 博之	江戸川区	増田 美敏	西東京市	岩崎 光子
世田谷区	保坂 展人	八王子市	八木下 輝一	〃	(欠員)
〃	太田 雅子	〃	山崎 恵子	西多摩	森泉 句子
〃	鈴木 康司	立川市	橋本 正明	大島	川島 つねみ
〃	石井 美津江	〃	(欠員)	三宅	金子 俊一
〃	西山 夫美子	武蔵野市	小美濃 安弘	八丈	本間 和人
〃	杉田 紀子	〃	西田 順子	小笠原	島田 律子

● 事業報告

[評議員会の開催]

	開催日	議 事
第 1 回	6 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員、役員及び代議員の異動報告について ・ 職員の人事異動報告について ・ 令和 6 年度事業報告（案）について ・ 令和 6 年度一般会計、医療施設特別会計及び社会福祉施設特別会計決算（案）について ・ 日々の備えと携帯トイレの普及
第 2 回	2 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員、役員の異動報告について ・ 令和 7 年度事業報告（中間報告）について ・ 副支部長の選出について ・ 令和 8 年度事業計画（案）について ・ 令和 8 年度一般会計、医療施設特別会計及び社会福祉施設特別会計予算（案）について ・ 国際活動の報告（インドネシア）給水・衛生災害対応キット整備事業

[評議員懇談会の開催]

開催日	議 事
6 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人事異動報告について ・ 評議員、役員及び代議員の異動報告について ・ 令和 7 年度日本赤十字社代議員会における所属委員会及び役員選考委員の候補者選出について ・ 赤十字子供の家 国の方針に沿ったケア形態の小規模化について ・ 武蔵野赤十字保育園 少子化の中での現状について

参考資料

(1) 赤十字について

赤十字は、国籍、人種、宗教、敵味方の区別なく、災害の被災者や紛争犠牲者に対して人道的支援を行う世界最大の人道機関です。そのネットワークは、191の国と地域に広がっており、世界に存在するほとんどの国で赤十字が活動しています。

ア 3つの標章の意味

[保護標章]

紛争地帯で傷ついた人々と、その人々を救護する赤十字関係者や施設、軍の衛生部隊などを「保護」するためのマークです。赤十字マークを掲げている病院や救護員などを攻撃することは禁止されています。



赤十字マークは、ジュネーブ条約や法律等により厳格に使用方法が定められています。

[表示標章]

赤十字機関に所属していることを示すための「表示」のマークとして使用されることもあります。

イ 赤十字の組織としくみ

[赤十字国際委員会 (ICRC)]

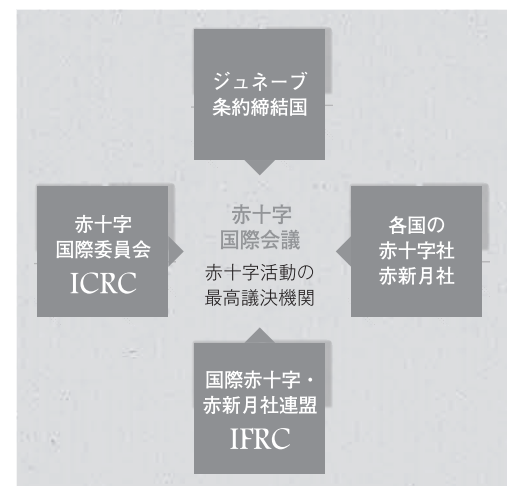
武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

[国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)]

191の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援、推進し、災害時に国際的な活動の調整を行います。

[各国の赤十字社、赤新月社]

紛争や災害時の傷病者の救護活動、平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成などの人道的な活動を行います。



ウ 国際赤十字・赤新月社運動の基本原則

1965年（昭和40年）にウィーンで開催された第20回赤十字国際会議で、赤十字の活動の基礎となる「赤十字基本原則」が決議され、宣言されました。

[人道 (Humanity)]

国際赤十字・赤新月運動は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力します。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにあります。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長します。

[公平 (Impartiality)]

赤十字・赤新月は国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別もしません。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱います。

[中立 (Neutrality)]

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的または思想的性格の紛争には参加しません。

[独立 (Independence)]

赤十字・赤新月は独立しています。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従いますが、常に赤十字・赤新月の基本原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければなりません。

[奉仕 (Voluntary Service)]

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織です。

[単一 (Unity)]

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえません。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければなりません。

[世界性 (Universality)]

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持ちます。

(2) 世界の赤十字社・赤新月社一覧

承認順	国名	承認年	承認順	国名	承認年	承認順	国名	承認年	承認順	国名	承認年
1	ベルギー	1864	48	アイスランド	1925	95	セネガル	1963	142	ジブチ*	1986
2	イタリア	1864	49	エルサルバドル	1925	96	タンザニア	1963	143	グレナダ	1987
3	スウェーデン	1865	50	カナダ	1927	97	トリニダードトバゴ	1963	144	チャド	1988
4	ノルウェー	1865	51	ドミニカ共和国	1927	98	ブルンジ	1963	145	モザンビーク	1988
5	スイス	1866	52	オーストラリア	1927	99	ベナン	1963	146	ドミニカ国	1989
6	オーストリア	1867	53	インド	1929	100	マダガスカル	1963	147	セントビンセント及び グレナディーン諸島	1989
7	トルコ*	1868	54	ニューージーランド	1932	101	ネパール	1964			
8	オランダ	1868	55	イラク*	1934	102	ジャマイカ	1964	148	ソロモン諸島	1991
9	英国	1870	56	ハイチ	1935	103	ウガンダ	1965	149	セيشェル	1992
10	デンマーク	1876	57	エチオピア	1935	104	ニジェール	1965	150	セントクリストファー・ネイビス	1992
11	ルーマニア	1876	58	ホンジュラス	1938	105	ケニア	1966	151	アンティグア・バーブーダ	1992
12	ギリシャ	1877	59	ミャンマー	1939	106	ザンビア	1966	152	ナミビア	1993
13	ペルー	1880	60	アイルランド	1939	107	マリ	1967	153	スロバキア	1993
14	アルゼンチン	1882	61	リヒテンシュタイン	1945	108	クウェート*	1968	154	チェコ	1993
15	ハンガリー	1882	62	シリア*	1946	109	ガイアナ	1968	155	スロベニア	1993
16	アメリカ	1882	63	レバノン	1947	110	ソマリア*	1969	156	クロアチア	1993
17	ブルガリア	1885	64	フィリピン	1947	111	ボツワナ	1970	157	ウクライナ	1993
18	ポルトガル	1887	65	モナコ	1948	112	マラウィ	1970	158	バヌアツ	1993
19	日本	1887	66	パキスタン*	1948	113	レソト	1971	159	マルタ	1993
20	スペイン	1893	67	ヨルダン*	1948	114	バーレーン*	1972	160	アンドラ	1994
21	ベネズエラ	1896	68	インドネシア	1950	115	モーリタニア*	1973	161	赤道ギニア	1994
22	ウルグアイ	1900	69	サンマリノ	1950	116	シンガポール	1973	162	トルクメニスタン*	1995
23	南アフリカ	1900	70	スリランカ	1952	117	バングラデシュ*	1973	163	ウズベキスタン*	1995
24	フランス	1907	71	ドイツ	1952	118	フィジー	1973	164	アルメニア	1995
25	チリ	1909	72	アフガニスタン*	1954	119	中央アフリカ	1973	165	アゼルバイジャン*	1995
26	キューバ	1909	73	大韓民国	1955	120	ガンビア	1974	166	ベラルーシ	1995
27	メキシコ	1912	74	朝鮮民主主義人民共和国	1956	121	コンゴ共和国	1976	167	マケドニア旧ユーゴスラビア	1995
28	中国	1912	75	ラオス	1957	122	バハマ	1976	168	ブルネイ*	1996
29	ブラジル	1912	76	チュニジア*	1957	123	パプアニューギニア	1977	169	キルギスタン*	1997
30	ルクセンブルク	1914	77	スーダン*	1957	124	モーリシャス	1977	170	キリバス	1997
31	ポーランド	1919	78	ベトナム	1957	125	スワジランド	1979	171	パラオ	1997
32	フィンランド	1920	79	モロッコ*	1958	126	トンガ	1981	172	タジキスタン*	1997
33	タイ	1920	80	リビア*	1958	127	カタール*	1981	173	グルジア	1997
34	ロシア	1921	81	ガーナ	1959	128	イエメン*	1982	174	ガボン	1999
35	コスタリカ	1922	82	リベリア	1959	129	ルワンダ	1982	175	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001
36	コロンビア	1922	83	モンゴル	1959	130	ジンバブエ	1983	176	モルドバ	2001
37	パラグアイ	1922	84	カンボジア	1960	131	ベリーズ	1984	177	クック諸島	2002
38	エストニア	1922	85	ナイジェリア	1961	132	サモア	1984	178	カザフスタン*	2003
39	ボリビア	1923	86	トーゴ	1961	133	バルバドス	1984	179	ミクロネシア	2003
40	ラトビア	1923	87	シエラレオネ	1962	134	カーボベルデ	1985	180	コモロ連合*	2005
41	エクアドル	1923	88	ブルキナファソ	1962	135	サントメ・プリンシペ	1985	181	東ティモール	2005
42	アルバニア	1923	89	コンゴ民主共和国	1963	136	ギニアビサウ	1986	182	バレスチナ*	2006
43	グアテマラ	1923	90	マレーシア*	1963	137	アラブ首長国連邦*	1986	183	イスラエル**	2006
44	リトアニア	1923	91	アルジェリア*	1963	138	セントルシア	1986	184	セルビア	2006
45	エジプト*	1924	92	カメルーン	1963	139	ギニア	1986	185	モンテネグロ	2006
46	パナマ	1924	93	コートジボワール	1963	140	アンゴラ	1986	186	モルディブ*	2011
47	イラン*	1924	94	サウジアラビア*	1963	141	スリナム	1986	187	キプロス	2012
									188	南スーダン	2013
									189	ツバル	2015
									190	マーシャル諸島	2017
									191	ブータン王国	2019

国名の後に標の無いものは赤十字社 *は赤新月社 **は赤盾社

(3) 都内赤十字施設一覧

	郵便番号	住所	電話番号	設置年月
	105-8521	港区芝大門 1-1-3	03-3438-1311	明治 10 年 5 月
	169-8540	新宿区大久保 1-2-15	03-5273-6741	明治 20 年 10 月
医療施設	日本赤十字社医療センター*	渋谷区広尾 4-1-22	03-3400-1311	明治 19 年 11 月
	武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町 1-26-1	0422-32-3111	昭和 24 年 11 月
	大森赤十字病院	大田区中央 4-30-1	03-3775-3111	昭和 28 年 7 月
	東京かつしか赤十字母子医療センター	葛飾区新宿 3-7-1	03-5876-3511	昭和 28 年 2 月
血液センター	関東甲信越ブロック血液センター*	江東区辰巳 2-1-67	03-5534-7666	平成 24 年 4 月
	東京都赤十字血液センター	新宿区若松町 12-2	03-5272-3511	昭和 39 年 8 月
	立川事業所	立川市緑町 3256	042-529-0401	昭和 45 年 5 月
	武蔵野出張所	武蔵野市境南町 1-26-1	0422-32-1100	平成 13 年 10 月
	葛飾事業所	葛飾区亀有 5-14-15	03-5682-2802	昭和 42 年 6 月
	大田出張所	大田区仲六郷 3-30-1	03-3733-3315	昭和 43 年 6 月
	辰巳供給出張所	江東区辰巳 2-1-67	03-5534-7662	平成 27 年 12 月
	新宿東口献血ルーム	新宿区新宿 3-17-5T & T IIIビル 5 階	03-6380-0654	令和 3 年 12 月
	新宿南口献血ルーム	渋谷区代々木 2-9-2 久保ビル 2 階	03-3320-2010	令和 8 年 1 月
	有楽町献血ルーム	千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階	03-3213-8666	平成 3 年 12 月
	akiba:F 献血ルーム	千代田区外神田 1-16-9 朝風二号館ビル 5 階	03-3251-8201	平成 21 年 10 月
	献血ルーム 池袋い〜すと	豊島区東池袋 1-1-4 タカセ・セントラルビル 8 階	03-3988-9000	平成 4 年 7 月
	献血ルーム 池袋ぶらっと	豊島区東池袋 1-12-8 フジキビル 3 階	03-5950-3000	平成 11 年 7 月
	ハチ公前献血ルーム	渋谷区道玄坂 2-3-2 大外ビル 6 階	03-3476-2880	平成 20 年 12 月
	献血ルーム feel	墨田区押上 1-1-2 スカイツリータウン・ソラマチ 10 階	03-6456-1972	平成 25 年 4 月
	東京八重洲献血ルーム	中央区八重洲 2-1-1YANMAR TOKYO 3 階	03-6665-6911	令和 5 年 5 月
	献血ルーム 吉祥寺タキオン	武蔵野市吉祥寺本町 1-15-2 ダイアパローレビル 8 階	0422-21-9000	昭和 62 年 11 月
	立川献血ルーム	立川市柴崎町 3-6-29 アレアレア 2・3 階	042-527-1140	令和 6 年 5 月
	まちだ献血ルーム comfy	町田市原町田 6-3-3 町映ビル 7 階	042-732-8494	平成 6 年 9 月
	社会福祉施設	日本赤十字社総合福祉センター*	渋谷区広尾 4-1-23	03-6861-4800
日本赤十字社医療センター付属乳児院*		渋谷区広尾 4-1-1	03-3400-1311	昭和 23 年 11 月
赤十字子供の家		武蔵野市境南町 1-26-27	0422-31-8283	昭和 25 年 4 月
ほし		武蔵野市境南町 3-15-10		令和 6 年 4 月
さくら		武蔵野市境南町 5-2-26		平成 28 年 2 月
つき		武蔵野市境南町 1-24-7		令和 7 年 4 月
武蔵野赤十字保育園	武蔵野市中町 3-25-7	0422-52-3298	昭和 26 年 9 月	
看護教育施設	日本赤十字社幹部看護師研修センター*	渋谷区広尾 4-1-3	03-3499-1709	平成 15 年 4 月
	日本赤十字社助産師学校*	渋谷区広尾 4-1-22	03-3400-1311	昭和 26 年 4 月
	日本赤十字看護大学**	渋谷区広尾 4-1-3	03-3409-0875	昭和 61 年 4 月

* 本社直轄施設

** 学校法人 日本赤十字学園施設



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

東京都支部



Facebook



YouTube